

# 大正デモクラシー思想発展の諸段階

栄 沢 幸 二

## 1 はじめに

大正デモクラシーの思想史的研究は、今日はなほだちおくられているといっても過言ではない。それは従来の研究方法がまねいた必然的な結果であった。周知のように、これまでの研究はいわゆる頂点思想家の、それも吉野作造や大山郁夫などの民本主義者の個別研究に焦点をむけてきた。その結果、大正デモクラシー運動第二段階の指導理論であった民本主義の思想的特質にかんする限り、研究は飛躍的に深化したが、それ以外の時期（第1段階と第3段階）の思想的特質や地方の思想状況は、きわめて曖昧なままに残されることになった。大正デモクラシー思想の全体像は、中央と地方の運動の思想を統一的に把握することによって、始めて、明らかになるはずである。しかるに従来の研究は個々の運動の、殊に地方のその思想史的研究がほとんどおこなわれなかったという事情もあって、大正デモクラシー思想を頂点思想家の思想でもって代弁させようとする限界をぬけだせないばかりか、頂点思想家の研究に限定しても、運動の発展段階に照応する支配的な思想はなにかという視点からの研究があまりなされていない。その結果、大正デモクラシー・イコール吉野らの民本主義という考え方が、いまや論外になったとしても、大正デモクラシー運動の発展段階に照応するデモクラシー思想の存在形態は、不明確なままに残されることになった。たとえば、学界の一部では依然として、第1段階の指導理論であった「立憲主義」と、第2段階の「民本主義」との差異性を認めようとせず、ともに露骨な帝国主義イデオロギーだったときめつけようとする傾向がみられるのは、こうした状況の反映以外のなにものでもなかろう。したがって、現状では、大正デモクラシー運動の発展段階に照応する大正デモクラシー思想の存在形態を、まずあきらかにする必要がある。本稿の主目的は、この点の解明にあることを、あらかじめ指摘しておこう。

大正デモクラシーのとらえ方には、「もっぱら政党政治・政党にかかわらせてとらえる」、岡義武、三谷太一郎氏らに代表される考え方と、松尾尊<sup>(1)</sup>、金原左門氏らに象徴される「もっぱら人民ないしは民衆運動にかかわらせてとらえる」考え方が<sup>(2)</sup>ある、とされているが、筆者は後者の見解に賛成である。大正デモクラシーは、近代デモクラシー運動がもともと、市民革命期の被抑圧諸階層の政治的解放をみざす運動であったように、帝国主義段階における被抑圧諸階層・諸民族の政治的・経済的・社会的解放をみざす運動として、とらえなければならないからである。あらためて指摘するまでもなく、帝国主義段階の被抑圧諸階層・諸民族とは、帝国主義と敵対関係にたたざるをえない、労働者・農民・市民などの人民諸階層や、植民地・半植民地の民族である。したがって、帝国主義段階におけるデモクラシー運動の主体は、基本的には右の諸階層・諸民族であり、その出発点における指導層・思想・運動形態がどのようなものであったとしても、最終的には、プロレタリアート指導下のデモクラシー運動としての形態をとらざるをえない。大正デモクラシーは、国内のそれに限定する限り、都市知識人ならびに自由主義ブルジョアジー指導下のブルジョア民主主義運動か

ら、プロレタリアート指導下のブルジョア民主主義革命運動に、漸次、移行してゆくまでの過渡期に展開された運動であり、思想であった。従来の一般的な見解によると、大正デモクラシーとは、とりもなおさず国内政治にたいする人民の民主主義的改革運動を意味するとされてきたが、しかしこのような規定の仕方では、大正デモクラシーの全体像は、把握できないのではなからうか。

帝国主義の政治的特性がただたんに、国内における反動だけにとどまらず、他民族の抑圧にあるとされるのは、帝国主義が植民地ないしは半植民地を、自己の存在の不可避的な構造にまでくみこんでいるからに外ならない。帝国主義段階のデモクラシー運動が、終極的には、国内の政治的反動と他民族の抑圧に反対する人民諸階層ならびに被抑圧諸民族の自己解放運動たらざるをえないゆえんもここにある。大正デモクラシー運動もその例外ではない。したがって、大正デモクラシーをたんに、明治憲法体制にたいする人民の民主化運動という規定の仕方だけでは、不十分だといわざるをえない。大正デモクラシーの定義は少なくとも、右の諸事実とそこにおける被抑圧諸階層・諸民族の解放運動を包括する概念でなければならぬからである。それゆえ、筆者は、大正デモクラシーを帝国主義段階における国内の人民諸階層ならびに、朝鮮・台湾における民族の、政治的・経済的・社会的な諸領域にわたる民主主義的な自己解放運動ならびにその思想を意味する、と定義しておきたい。

周知のように、これまでの研究では、民本主義者が植民地問題にたいして、どのような見解を表明したかによって、民本主義のイデオロギー的性格を測定しようとしてきたけれども、日本帝国主義の構造的一環になっていた台湾・朝鮮における運動を、大正デモクラシー運動のカテゴリーから、完全に排除してきた。就中、日本帝国主義の最初の植民地であり、日本帝国主義の植民地統治のモデル・ケースになった台湾の研究が、矢内原忠雄の労作以外にみるべきものがないのは、どうしたことであらうか。台湾のデモクラシー運動は、国内のデモクラシー運動に触発されて起り、国内の運動の発展段階に対応する形で、展開されているようにおもわれる<sup>(3)</sup>。われわれは、台湾の民族民主主義運動、たとえば台湾同化会（大正3年結成）、啓発会（大正7年）、新民会（大正9年）、台湾文化協会（大正10年）、台湾民衆党（昭和24年）などの一連の運動を、大正デモクラシー運動のカテゴリーからとらえる必要があるのではなからうか。

つぎに大正デモクラシーの時期的範疇についてふれておこう。この点については、見解が大きくわかれており、最近の例としては松尾尊兪氏と金原左門氏との対立をあげることができる<sup>(4)</sup>。大正デモクラシーの起点を日露戦争後とし、米騒動を大正デモクラシー運動の画期とする点については、異論のないところであるが、大正デモクラシー運動の発展段階をいかに区分し、その終期をどこに置くかという点になると、見解が大きく分かれるのである。大正デモクラシーは、帝国主義段階における国内の人民諸階層ならびに朝鮮・台湾の民族の、政治的・経済的・社会的な諸領域にわたる民主主義的な自己解放運動と、そのイデオロギーを意味し、それはプロレタリアート指導下のブルジョア民主主義革命運動に、漸次移行してゆくまでの、過度期に展開されたものとする筆者の立場からすると、大正デモクラシー運動の一応の終期は、無産政党が結成される1925年に求めるべきではなからうか。また運動の発展段階にかんしても、大正デモクラシー期における支配的な指導理論の推移からおして、これを松尾説のように、3段階に区分したほうがよいようにおもわれる。したがってここでは、松尾尊兪氏の段階区分にしたがって、大正デモクラシー運動の発展段階を、第1段階（1905年

から1913年まで)、第2段階(1914年から1918年まで)、第3段階(1919年から1925年まで)、に分けて、それぞれの段階におけるデモクラシー思想の存在形態をとらえることにしたい。

ところで本稿は、つぎのような方法論上の視角から、分析しようとするものである。ある思想家の思想的特質をあきらかにするとは、その思想に特有な思想の、運動形態をあきらかにすることである。この作業は二つの過程から、すなわちある思想家の思想的特質を規定し、その思想の発展を促進する基本的な諸観念から構成されている思想構造を確定する作業と、その思想構造に内在する矛盾が、思想変化の外的原因である、現実の歴史過程の変化に照応して、どのような展開過程をみせたか、という思想の運動形態をあきらかにする作業から、なるであろう。むろん、個々の思想家の、特定の問題にかんする特殊な主張は、現実の歴史過程における客観的な諸矛盾が、個々の思想家の主観的な思想に反映した結果であり、かれらはその主張を現実に適用しようとする過程で、自説を検証しそして発展させる。ある思想家の思想的变化(思想の運動形態)は、このような繰り返しの過程で、ひきおこされるものとみてよい。そこで問題は、ある思想家の思想的な変化をひきおこす根本的な原因(思想変化の内的原因)は、なにかである。

社会の変化が、主として、社会の内部的矛盾の発展——たとえば生産力と生産関係との矛盾や階級間の矛盾——によって、ひきおこされるように、ある思想家の思想的变化も、その思想家の思想に内在する矛盾の発展によって、ひきおこされるはずである。その際に思想発展の外的原因は、思想変化の条件であり、それが内的原因を通じて作用することについては、あらためて指摘するまでもない。それゆえ思想史の研究にとって、まず解明しなければならないのは、ある思想家に内在する思想の内部的矛盾はなにかをまず確定することであり、つぎの課題はその矛盾が、現実の歴史過程の変化(思想変化の外的原因)に対応して、どのような発展過程をみせたかを究明することであろう。さきにも述べた思想構造を確定する作業は、前者の過程であり、思想の運動形態をあきらかにする作業は、後者の過程にはかならない。

ある思想家の思想構造に内在する矛盾には、いくつかの矛盾が存在していると考えられるが、思想構造を確定するにあたっては、なにかが主要な矛盾であるか、また主要な矛盾を構成する二つの側面のうち、どの側面が矛盾において主導的な役割をはたす主要な側面であるかを、あきらかにしなければならない。なぜなら、ある思想家の思想的特質は、このような矛盾の主要な側面によって規定されるからである。つぎに、思想の運動形態を追究するにあたっては、右の矛盾の主要な側面と、主要でない側面との関係が、どのような変化の過程をたどるか、に注目しなければならない。矛盾の主要な側面と、主要でない側面とが、たがいに転化したばあには、その思想家の思想の質的な変化がひきおこされた、とみなすことができるからである。

## 註

- (1) たとえば宮本又久氏はその典型である。宮本又久「帝國主義としての民本主義」日本史研究、91号や、宮本又久「民本主義の誕生——浮田和民を通じて——」史林、50巻2号、などを参照さ

りたい。

- (2) 江口圭一他著『シンポジウム日本歴史』20, 大正デモクラシー, 学生社, 11-14頁参照。
- (3) 向山寛夫「台湾民族解放運動史」(1), (2), 歴史評論, 1950年11月号, 1951年1月号参照。
- (4) 松尾尊兪 “The Development of Democracy in JAPAN” The Developing Economies, Vol. IV, No. 4, 松尾尊兪「大正デモクラシー」直木孝次郎・中塚明編『近代日本をどうみるか』上, 塙新書ならびに, 金原左門著『大正デモクラシーの社会的形成』青木書店などを参照されたい。

## 2 大正デモクラシー思想の存在形態

大正デモクラシー期の全政治過程を, 帝国主義対民主主義という基本的な矛盾の展開過程として, 把握すべきだと主張したのは, 松尾尊兪氏であった。筆者もこの見解には賛成である。この視角は, 思想史の見地からすると, 日本帝国主義思想対大正デモクラシー思想との矛盾の展開過程として, とらえることを意味する。したがって, この見地に立脚するかがり, まず最初に, 日本帝国主義思想とはなにか, またこれに対抗する帝国主義段階におけるブルジョアデモクラシー思想は, どのようなものとして, 把握すべきかに答えなければならない。

日本帝国主義思想とは, これまでの支配的な見解によると, 天皇制思想, ことにその核をなす家族国家観を意味する, とされてきた<sup>(1)</sup>。たしかに家族国家観をぬきにしては, 日本帝国主義思想の特質は, 把握できないであろう。しかしこのような理解の仕方につかぎり, 日本帝国主義思想の全貌はとらえられない。なぜなら帝国主義思想は, 帝国主義段階の基本的矛盾にたいする, 帝国主義の反応の諸形態を, 促進ないしは正当化するイデオロギーの総体であり, それはつぎの諸側面から構成されているからである。すなわち, 第1に, 体制権力とくに独占資本を擁護すると同時に, 人民諸階層の自発的服従を確保し, 抵抗の抑圧を正当化するイデオロギーとしての側面。第2に, 海外侵略と植民地支配を正当化するイデオロギーとしての側面。第3に, 帝国主義諸国家の矛盾を解決するためのイデオロギーとしての側面。第4に, 帝国主義体制を擁護し, 社会主義体制を否定するイデオロギーとしての側面がそれである。したがって, 天皇制思想(その核をなす家族国家観)だけに焦点をあて, それが報徳会, 農会, 青年団, 在郷軍人会, 各種の学校教育などを媒介にして, どのように侵透させられていったかを追究するだけでは, 日本帝国主義思想の全体像をあきらかにすることはできない。帝国主義思想とは, ただたんに帝国主義と国内における人民諸階層との矛盾にたいする, 帝国主義側からの, イデオロギー的反応の諸形態だけではないからである。それはアジア諸民族の侵略と, 植民地支配を正当化するためのイデオロギー, 帝国主義諸国の間の矛盾を解決するためのイデオロギーを, さらに帝国主義世界体制を擁護するためのイデオロギーを内包するものである。たとえ, 帝国主義思想を, 日本帝国主義の人民抑圧の国内的イデオロギーに限定するとしても, 家族国家観が唯一ではない。家族国家観を核とする国家主義的帝国主義思想に, 一面では対立しながら相互に補完しあう関係にあった, 立憲主義的帝国主義思想が, 歴史的に明白に存在していた。しかも両者はともに, たんに国内の人民諸階層との矛盾だけでなく, 植民地・半植民地の諸民族や帝国主義諸国との矛盾を解決するためのイデオロギーとしての性格をもっていた。それゆえ, 日本帝国主義思想は, 相互に対立する性格を, 一面ではもっていた二つの支配の原理である立憲主義的帝国主義思想と, 国

家主義的帝国主義思想との矛盾の統一体として、いいかえれば、この二つの思想の矛盾の展開過程として把握することができる。<sup>(2)</sup>

では、帝国主義段階におけるデモクラシー思想はどのようなものとして、とらえるべきであろうか。それは基本的には、国内における反動と他民族の抑圧を正当化しようとする帝国主義思想と対決する被抑圧諸階層・諸民族の解放の思想の一形態として、とらえなければならない。したがってこの時期のデモクラシー運動の存在形態やその思想は、その対立物である帝国主義的反動と抑圧の存在形態ならびに帝国主義思想との対抗関係をぬきにしては、把握できないであろう。なぜなら、右の両者は、相互に規定しあう関係にあるからである。たとえば、前者の運動の一定のたかまりと発展が、帝国主義の譲歩や妥協を、したがってまたイデオロギーの修正をひきおこしたり、逆に、帝国主義の発展とそのイデオロギーの風靡が、デモクラシー運動の形態とそのイデオロギーに、強い影響を与え、ときには帝国主義イデオロギーを運動の指導理論の一つとする場合も、ありうるからである。大正デモクラシー運動は、その起点となった日比谷焼打事件が、戦勝による帝国主義的獲物が不充分である、という民衆の不满を一つの契機としていたように、まさにこのようなものとして出発したのである。

前節で著者は大正デモクラシーを、帝国主義段階における国内の人民諸階層ならびに、植民地民族の政治的・経済的・社会的な諸領域にわたる、民主主義的な自己解放運動ないしはその思想であるとのべた。しかしだからといって、大正デモクラシー思想は、終始一貫して、日本帝国主義思想と対決しつづけたことを意味するわけではなかった。殊に国内における運動の各発展段階の指導層や参加層の多様性は、必然的に、その意識諸形態の多様性を生むことが、当然予想されるところであるし、事実、性格をやや異にする形態の思想が、あらわれたのである。大正デモクラシー期における民主主義思想の存在形態は、それを国内に限定する限り、三つの形態に大別して、とらえることができる。大正デモクラシー運動第1段階（1905年－1913年）の指導理論としての「立憲主義」、第2段階（1914年－1918年）の指導理論としての「民本主義」、第3段階（1919年－1925年）の指導理論としての、「政治的・経済的・社会的デモクラシー」という形態が、それである。この三者の思想的な性格は、ともに、ブルジョアデモクラシーのカテゴリーにぞくするものであるとはいえ、かなりことなった性格をそれぞれもっていた。その違いを、帝国主義イデオロギーとの関連でいえば、第1段階の「立憲主義」は、露骨な帝国主義イデオロギーとしての性格をもっていたのたいて、第2段階の「民本主義」の思想的特質は、帝国主義イデオロギーとしての性格が前者ほど強くなく、反帝国主義イデオロギーとしての性格をしだいに強めていった。また第3段階の「政治的・経済的・社会的デモクラシー」は、反帝国主義イデオロギーとしての性格をもっていた。

第1段階の主要なイデオログは、浮田和民、高田早苗、島田三郎、尾崎行雄などの非特権的ブルジョアジーの利害を代弁する、旧改進黨系の政治家ないしは知識人であった。これにたいして、第2段階のイデオログは吉野作造、大山郁夫などに象徴される小ブル・デモクラットであり、第3段階の主要な理論的・実践的指導者は、労農運動、社会主義運動のリーダーになっていった、建設者同盟、労学会、新人会等の学生やその卒業生などの小ブル・急進主義者だったとみなすことができる。

第1段階のイデオログであった立憲主義者は、一面では自由主義的デモクラシーにその

政治理念を求めながら、他方では日本帝国主義の発展という、国家目的の熱心な賛同者でもあったがゆえに、デモクラシーと帝国主義との結合を、企図することになった。かれらの主張は大正デモクラシー運動第1段階の民衆が、日本帝国主義の軍事的な対外膨脹政策の「成功」に歓喜しながら、その反面において、軍拡財政の負担にたえかねて藩閥官僚政府批判の傾向を強める、という矛盾した状況に、対応するものであった。立憲主義者が第1段階のイデオログたりえた根拠は、このような民衆の要求ないしは不満を代弁して、日本帝国主義の軍事的な対外侵略政策の、経済的・平和的な対外膨脹政策への転換や、租税の軽減を主張し、藩閥政治を否定して立憲政治の完成を、力説したからであった。これにたいして、民本主義者は大正デモクラシー運動の指導層が、「非特権資本家層」から「都市中間層」に移行し、農民階層や労働者の「フェアジツヒな動きが、運動の推進力として明確」になり始める、第2段階のイデオログとして登場した。この時期の民本主義者は、帝国主義の観念から解放されていなかったといえ、デモクラシーの世界的流行下における都市中間層や労働者・農民の要求を反映して、その主張の主要な力点を、国内政治の「民本化」（民主化）、においていた。民本主義者がデモクラシー運動の発展に対応して、「民本主義の修正」をおこなうとともに、帝国主義にたいする批判的な姿勢を強めることになった原因の一つは、かれらが終始右の諸階層（民衆）の立場にたとうとしたところにあった。大正デモクラシー運動第3段階の理論的・実践的な指導層には大山郁夫らの民本主義者や、社会主義者が含まれていたが、むしろ右の両者の強い影響を受けた新人会、建設者同盟などの学生やその卒業生からなる小ブル・急進主義者の存在に注目しなければならない。

大正デモクラシー運動は、米騒動を契機にしてあらたな発展段階をむかえ、対自的な階級としての自覚を強めた、先進的な労働者・農民は、労働農民運動の一環として、参政権を始めとする民主的な諸権利の獲得を主張し始めた。都市中間層だけでなく、労働階級が運動のいない手として前面に登場してきたのである。植民地民族の解放運動も、あらたなたかまりをみせたことについては、あらためてのべるまでもない。民本主義者はこのような事態に直面して、後述するように、従来の「民本主義」（政治的デモクラシー）を修正して、「政治的・経済的・社会的デモクラシー」への接近をみせ始めたが、第3段階の新しい状況を最も敏感に受けとめ、労働者・農民の理論的・実践的指導者として、実践活動に突入していたのは、前記の小ブル・急進主義者であった。かれらの大半がデモクラットから、社会主義者に移行していった事実からもあきらかなように、かれこそ帝国主義段階のデモクラシー運動を、小ブル指導下のブルジョア民主主義改良運動から、プロレタリアート指導下のブルジョア民主主義革命運動に転化させる、主導的な役割をはたしたのである。「政治的・経済的・社会的デモクラシー」は、まさにこの過渡期のイデオロギーであった。新人会の機関誌「デモクラシイ」の発刊の辞が、

「我等は高貴なる文化価値の創造生活を希求する。それが為めには自由平等なる経済的政治的国際的の解放を得なければならぬ。然るに現代人の経済生活、政治生活、国際生活は人間をして人間らしく正しい軌道を歩ませるには夥しい缺陷を有する。正当な人間生活を構成するがためには、現代生活の全般に亘って徹底した合理的改造を試みなければならぬ。」「我等は先づ最も聡明に光輝ある人文の価値を認識し而して自由なるべき人類の価値生活を威嚇し蹂躪しつつある現代の生活組織を切実に見究めねばならぬ。更に我等は人類生活の正当なる進路を遮る凡ての障碍を打破しなければならぬ、頑迷なる守旧思想、横暴

なる金権主義、固陋なる伝統的因襲は悉く我等の敵である。吾が大和民族の使命は軍閥者流の所謂国威を中外に発揚することではない。時代後れの富国強兵でもない。亜細亜の盟主となって我物顔に振舞ふことでもない。支那や西比利亜に利権を獲得して侵略的資本主義に成功することでもない。全国民の経済的・政治的解放を断行し以て自由なる文化生活の基礎を確立し、進んで世界文化の発達に貢献すること之が第一義的使命である。<sup>(4)</sup>

とのべているように、当時の先進的な学生は既成の、封建的・資本主義的な諸価値や制度ならびに日本帝国主義の、反動的な内外の諸政策を厳しく批判し、国民の政治的・経済的解放による理想社会の実現を叫びつつ、急速に社会主義に接近していったのである。かれらは第1段階の立憲主義者や第2段階の民本主義者とはことなり、帝国主義イデオロギーから解放されていたばかりか、自己に約束されていた特権的な地位を否定して、実践活動に突入しようとした点でも、それ以前の知識人とは異なった存在であった。たとえば、新人会の会員であった、佐野学、松沢兼人、平貞蔵、赤松克麿らが日本帝国主義思想の理論的支柱であった、生存競争の原理を核とする社会ダーヴィニズムを、相互扶助の原理にもとづいて否定し、<sup>(5)</sup>「進化は革命無くして決して完成しない」<sup>(6)</sup>ことを力説したり、植民地朝鮮の友にたいして、赤松克麿がつぎのような見解を公表したのは、かれらが反帝反植民地主義の立場にたっていたことを、証明するものである。

「我が敬愛する朝鮮の友よ。予等は今茲に筆を執って自国の行為を弁護せんと欲する者ではない。予等の良心は儼として予等に夫れを許さない。一国が自国の利益の為に他国の意思に反して是れを支配する如きは断じて不可である。況んや其人民を強圧して是れに差別的待遇を与へ威力と制度とを以て人民の声を圧伏するが如きは非人道の極である。(中略)予等は衷心兄弟の同胞が自由の天地に放たれて真に人類として正しき生活を獲得し相共に兄弟として生活せん日の速かに来らん事を熱望する<sup>(7)</sup>。そして予等も亦全力を挙げて斯くの如き日の将来に努力せんと欲する者である」と。

またエリートコースを驀進する帝大生にたいして、「余は卿等に猛省を促したい。卿等は徒らに、特権階級の門前に拝跪することを止めて、青年学徒としての真正なる使命を自覚し、敢然として真理の為に戦はねばならぬ。(中略)卿等は須らく、区々たる学閥の特権を放棄して、忠実に恭謙に、人類に奉仕せよ。」<sup>(8)</sup>と呼びかけたのは、かれら自身の特権的地位をみずから否定しようとしたことの、端的なあらわれである。要するに、デモクラシーと反帝植民地主義との結合を企図したかれら小ブル・急進主義者は、大正デモクラシー運動が、帝国主義段階の被抑圧諸階層・諸民族の民主主義的な自己解放運動としての性格をおびさせる、先導的な役割をはたしたのである。この第3段階の過程は、後述するように大正デモクラシー運動が、プロレタリアート指導下のブルジョア民主主義革命運動(社会主義運動)に、転化していく過程でもあった。

## 註

- (1) 飛鳥井雅道「日本帝国主義思想の成立」日本史研究65号や、尾川昌法「第一次大戦後の教化政策——日本帝国主義時代の思想支配について——」日本史研究、94号を参照されたい。
- (2) 日本帝国主義思想の存在形態についてはすでに論じたことがあるので(拙稿「日本帝国主義思想研究の一視角」人民の歴史学、6号)、ここでは簡単に両者の一般的な特色について紹介してお

こう。

国家主義的帝国主義思想は、大正デモクラシー期の藩閥官僚勢力の利害を代弁するイデオロギー（軍事的・封建的帝国主義イデオロギーと云いかえてもよい）であり、それはつぎのような性格をもっていた。すなわち、民意による支配を核とする民主主義的な政治原理の否定、明治憲法体制下の君主主義的・絶対主義的側面の拡大・強化、資本の論理を無視しても、軍事力優先の国内体制（軍国主義体制）を確立することによって、人民諸階層・植民地・半植民地の民族ならびに、先進帝国主義との矛盾を解決しようとする、軍国主義的・専制的な性格もっていた。また対外的には、軍事的な侵略政策と専制的な植民地統治政策を弁護した。その際、国民の帝国主義的統合と帝国主義戦争や、他民族の抑圧を正当化する理論的支柱となったのは、ほかならぬ家族国家観であった。加藤弘之、徳富蘇峰、上杉慎吉などは、各時点における代表的なイデオログであった。

これにたいして立憲主義的帝国主義思想は、日本帝国主義成立期の藩閥官僚勢力による帝国主義化のコース（そのイデオロギー的表現が国家主義的帝国主義思想）に対抗して、提唱されたものであった。換言すれば、国家主義的帝国主義思想が、明治20年代の後半から、30年代にかけて、民権論と国権論との内面的連関性をたち切り、民権論をきりすてた帝国主義的發展という意味における国権論に傾斜することによつて成立したのにたいして、立憲主義的帝国主義思想は、民権論と国権論との結合の重要性をあらためて強調し、これを内政＝「立憲主義」と外交＝「帝国主義」（ここでいう帝国主義とは、当時、一般に主張された対外的膨脹政策ならびに、それを正当化するイデオロギーを意味する。これを植民地主義と云いかえてもよからう）との、統一的促進という関係で、再定式化することによって形成されたものであった。それは、独占資本主義に成長していった非特権的ブルジョアジーの利害を代弁したとみてよい。

その思想内容にみられる一般的な傾向は、国内の専制的な軍国主義体制の強行に反対し、軍事力優先の財政政策から、日本資本主義の独占資本主義への合理的な発展を、保障するような財政政策への転換、資本主義の精神ともいふべき、「実業の道徳」の普及と近代的労働者の国家的育成（それは労働者の徒弟の育成から、合理的な学校制度による近代的労働者養成への転換を意味する。その象徴的な言葉が「実業教育の拡充」であった）、議会の軍部・官僚・内閣にたいする統制力の強化、国民の自発的な国家への服従を喚起するための、参政権の賦与、社会政策、租税の軽減などを主張した。また対外的には、前者の軍事的な侵略政策と専制的・武断的な植民地統治政策にたいして、平和的・経済的侵略政策と植民地民族に、一定限度の自治や権利を認めることによって、民族解放運動を懐柔しようとする立憲主義的統治政策の採用を主張することによって、日本帝国主義対人民諸階層・植民地半植民地の民族との矛盾を、さらには先進帝国主義との矛盾を打開しようとした。両者の思想の理論的支柱となっていたものが、生存競争の原理を核とする社会ダーヴィニズムであった。

- (3) 前掲、松尾尊兌「大正デモクラシー」ならびに、江口圭一他著『シンボジュウム日本歴史』20, 49頁参照。
- (4) 「デモクラシイ」発刊の辞、大正8年3月、大原社会問題研究所編『新人会機関誌』法政大学出版局。
- (5) たとえば、「今日の大学の法律学や政治学や経済学が、生物学的進化論と御座なりの常識的目的論との支配を受け、何等高貴なる文化的抱負と使命とを有せざるは、学者が学問の文化的意義に関する無智の致す所である」（赤松克麿「カントと我等」先駆1号、前掲『新人会機関誌』185頁）、と批判した赤松は、つぎのようにのべている。「社会発達の大膽な事実競争を協力に置き換へて行く事。そして社会組織の活力は協力の能率及び部分間の競争の廃止に比例する事を語って居る。動物生存と人類の社会的生存と等しいと云ふ乱暴な類推——意識的協力の動的要素を無

視する——は誤謬であり有害である。」(赤松克麿「競争と協力と国家」デモクラシー、第1巻第4号、同『新人会機関誌』68頁)と。

また、松沢兼人も「人間の根本に含まれてある相互扶助の心は人間全体に徹して人間全体を必ず更によき階層に導き得るものなることを信ずる。」「人があって生存競争の避くべからざるを高張し各国の戦争の当然さを結論づけやうとするならば同じくその立場に於て強力なる武器を有する生物や大なる体軀を所有する生物がかなり甚しい比例で減少してゆくを知るであらうと答へたい」(松沢兼人「建設への路」デモクラシー、第1巻第8号、『新人会機関誌』153-4頁)とのべている。

後述するように、大正デモクラシー思想の特質は、帝国主義イデオロギーとしての漸次的な離脱過程にあるという、筆者の見解を証明する根拠の一つが、社会進化論的な帝国主義思想にたいする態度の変化にあることを指摘しておこう。第1段階の立憲主義者が社会進化論的な帝国主義思想を主張したのに対して、第2段階の民本主義者や第3段階の小ブル・急進主義者は、これを否定したのである。

- (6) 佐野学「クロボトキンの社会思想(一)」デモクラシー、第1巻第5号『新人会機関誌』92頁。
- (7) 赤松克麿「朝鮮青年諸君に呈す」デモクラシー、第1巻第2号『新人会機関誌』23頁。
- (8) 植田四郎「俗悪なる青年学従よ」デモクラシー、第1巻第3号『新人会機関誌』45頁。

### 3 立 憲 主 義

前節で大正デモクラシーは、デモクラシー思想対帝国主義思想との矛盾の展開過程として、とらえるべきであり、日本帝国主義思想には、国家主義的帝国主義思想と立憲主義的帝国主義思想との二潮流があり、両者は一面では対立しながらも、他面では相互に補完しあう関係にあった、とのべた。大正デモクラシー運動第1段階の指導理論としての、「立憲主義」の思想的特質は、ほかならぬ後者の立憲主義的帝国主義思想としての性格にあったのである。

「終りに臨んで一言すべきは帝国主義と立憲主義の関係なり我日本は外に向て帝国主義を採るの止むを得ざると同時に内に在っては立憲主義に因りて国家、国民の安寧幸福を保つ必要なるを忘る可らず、帝国主義の爲めに立憲主義を犠牲に供したる邦国古来尠からず、而して其邦国往々にして滅亡し或は国威を失墜し、又は国力を消耗するもの挙て数ふ可らず」「外に向て帝国主義、内に於ては立憲主義両々相俟たずんば永遠に国家の隆盛を維持するを得べからず、苟くも他に政体に関する新政体の發明あらば知らず今日の時代に於ては立憲政治は最善の政体なり」(高田早苗<sup>(1)</sup>)。

この高田早苗の「外に向て帝国主義」、「内に在っては立憲主義」という主張は、帝国主義イデオロギーとしての立憲主義思想の構造を、最も端的に表現しているといってもよい。「立憲主義」(デモクラシー)と「帝国主義」との結合を企図した、この論理構造は島田三郎、尾崎行雄、浮田和民らの思想と、基本的に同じものである。

高田早苗らの立憲主義者は、日本帝国主義の発展をはかるためには、日本を名実ともに近代的な帝国主義国にしたてあげる必要がある。そのためには欧米先進帝国主義国なみの独占資本主義と、その上部構造としての政治体制を日本に導入しなければならない。そのことによって始めて、従来の軍事的侵略を中心とする日本帝国主義の对外政策(武断的帝国主義)から、貿易や資本輸出を中心とした帝国主義の对外政策(実業上の帝国主義)への、転換が

可能になると考えたのである。したがってかれらが力説した立憲政治の完成とは、あくまでも、日本帝国主義の国内体制の一環として、主張されたものであった。それは日本帝国主義の対外侵略政策にたいする、国民の下からの自発的な参加ないしは支持をひきだすための政治的機構の完成を、云いかえれば、国民の下からの帝国主義的統合の制度化を意味するものであった。内政＝「立憲主義」と外交＝「帝国主義」との統一的促進という主張は、以上のような考え方の集中的な表現にはかならない。この意味でかれらの思想は、被抑圧階層・諸民族の解放をかちとるためのイデオロギーではなく、むしろ下からの解放運動のエネルギーを、体制擁護ないしは強化の運動に転化させる帝国主義イデオロギーとしての性格をもっていたのである。<sup>(2)</sup>

以上のような性格を内包していた立憲主義思想は、国家主義的帝国主義思想を一面では批判したとはいえ、これと根本的に対立するものではなかった。その端的なあらわれは、天皇制にたいする立憲主義者の態度である。かれらはあくまでも、天皇制護持の大前提のもとで、それをいかにして確保するか、という観点から立憲主義論を展開した。高田早苗、尾崎行雄、浮田和民らが、一様に、立憲政治こそ、君民一致の国体にそうゆえんである、と力説して、国家主義的帝国主義者に対抗したことは、この間の事情を如実に物語っている。高田早苗のごときは、家族国家観そのものの弁護者だった。かれのつぎの主張を参照されたい。

「我が日本と云ふ国は一家族的国家である。英語で云えば Family State である。家族が膨脹した国家である。(中略)日本と雖も一民族ばかりで出来て居る国ではないが、但し大和民族と云うものが中心になって居て、他の支那民族とか朝鮮民族と云ふやうなものは養子である。養子には国から家族同様の待遇を与へなければならぬが、然し家風は守って貰はなければならぬ。(中略)日本は所謂家族的国家であるから、皇室は御本家、総本家、我々は分家の分家の其又分家である。<sup>(3)</sup>」

この高田の主張は、家族国家観そのものの表明であろう。ただここで留意すべき点は、植民地の民族と日本民族との関係を、天皇の養子と実子の関係でとらえることによって、家族国家観を帝国主義とその植民地との関係にまで、拡大していることである。日本帝国主義の発展を希求した高田早苗は、台湾・朝鮮の民族解放運動のたかまりに直面して、「養子」たる植民地民族に、ある程度の「権利」を与えると同時に、かれらに日本帝国主義の「家風を守るべき義務」をかすという、植民地統治政策を提唱することによって、日本帝国主義と植民地との矛盾の激化を、緩和しようとしたのである。高田はわざわざ台湾まででむいて、このような養子説を<sup>(4)</sup>といた。

では、かれは家族国家観と立憲主義とを、どのように結びつけようとしたのであろうか。かれのいうところを聞こう。

「世間多くは忠君愛国と云ふ事を口にするが誠に結構な事である。忠君愛国と云ふ事は今も昔も変りのない立派な道德であるが、一体忠君愛国はどうしてするか、どう云ふ事をするのが忠君愛国であるか。」<sup>(5)</sup>「吾々は吾々の時代に於て其の方法を吟味し、吾々としての最善を盡して忠君愛国の誠を致さなければならない。即ち之からの忠君愛国は、先帝陛下の立てられた基礎を、其の後を享けて此の国家を富まし、外に向っては通商的に国家の勢力を伸暢し、日本の平和的勢力を成るべく広く世界に及ぼし、内は、先帝陛下の下し賜った憲法及び諸法律の運用の妙を極め立憲有終の美を済す様にするのが、先帝陛下の御思召に酬ひ奉り、今上天皇陛下に忠にして国家を愛する所以の途である」と。

すなわち、国家（家族国家）にたいする「忠君愛国」の道は、明治天皇の「御思召」に従って、「憲法及び諸法律の運用の妙を極め立憲有終の美を済す」こと、つまり立憲政治を完成することである、というわけである。立憲主義の正統性の根拠を、家族国家の頂点にたつ天皇の「御思召」に求めた高田は、立憲政治の最大の効能が国民の天皇制国家にたいする忠誠心ないしは愛国心を喚起する点にあることを、力説してこうのべた。

「立憲政治は如何しても国民が国家に盡す機会が非常に多い訳で、盡す機会が多いだけに嫌でも応でも、愛国心が出なければならぬ理窟のものであると私は信ずる。そこで文明国は皆立憲国であり、立憲国は其の愛国心に由って皆進歩して居る。それであるから立憲政体は有りがたいのである。

立憲政体に反して専制政体は国家に盡す機会が極めて少ない。従って其の人民は愛国心(6)が薄い訳である。」

かれが日露戦争における勝利の根拠を、日本が「立憲政体」をとっていた点に求めた理由も、愛国心を喚起する最良の政体、換言すれば国民の帝国主義的統合をはかる最高手段こそ、立憲政体だと信じていたからであった。(7)高田早苗は要するに、国家主義的帝国主義者によって、提唱されてきた家族国家観の、立憲主義による補強を、いいかえれば、家族国家観の立憲主義的修正をおこなったのである。(8)そのことによって、かれらは日本帝国主義の国家目的（かれのいう経済的帝国主義）に、積極的に参加する広汎な「忠君愛国の士」を結集させようとしたものと、考えられる。このような立憲主義による家族国家観の補強という作業を、すべての立憲主義者がやったわけではない。むしろ高田はかず少い論者の一人だったといえよう。しかし、天皇制思想、ことにその核をなす家族国家観を、まっこうから批判した立憲主義者は、一人もいなかった。尾崎行雄もその例にもれなかった。

かれは高田のように、家族国家観を積極的に唱導しなかつたが、(10)熱烈な天皇制擁護論者であったことはいうまでもない。かれはつぎのようにのべている。

「我が帝室の日本に於ける恰も要の扇子に於けるが如く、民心潰散せんとすれば帝室之を収攬して潰散に至らしめず、国家の分裂せんとすれば帝室之を一統して分裂せしめざりき。帝室は常に民心帰向の焦点と為りて日本人民の分裂潰散を豫防したり」(11)

とその国民統合の効用をとき、「民を以て国本と為し、民の富を以て陛下の富と為し給へる」皇室の尊栄を、維持・増進することが「忠君愛国」の道である、と主張した。尾崎は立憲政治を、天皇制を擁護・強化するための、「最好手段」だと考えていたのである。これを要るに、当時の立憲主義者は、旧来の家族国家観的天皇制思想（国家主義的帝国主義思想）を、補強するイデオロギーとして、立憲主義的天皇制思想（立憲主義的帝国主義思想）を提示したものとみてよからう。

ではいったい、かれらの「立憲主義」は、ブルジョア・デモクラシーのカテゴリーからみて、どのような性格のものであったか。それはただたんなる名目上の、エセデモクラシーにすぎなかったのであろうか。かならずしも、そうとはいいきれない側面があったようにおもわれる。かれらが、少くとも、イギリス流の立憲君主制を理想とする限りにおいて、その「立憲主義」は19世紀のいわゆる自由主義的デモクラシーの範疇に入る性格をもっていた。かれら立憲主義者の共通の課題は、政党内閣制の実現にあり、人格の尊厳、個人的自由の保障、参政権の拡大と立憲政党の育成、超然内閣反対、貴族院・枢密院・元老・軍部批判などを、機会あるごとに繰返し主張した。かれらは明治憲法体制の枠内で、という前提のもとで

あっても、形式的には、一応、自由の主体たる個人の代表者による議会、議会による法律の制定、政府によるこの法律の執行という、「市民政治理論」の日本における具体的実現をのぞんでいたのである。

「一体立憲政治といふものゝ発達の跡を尋ねて見ると、私益即公益、公益即私益、個人と国家と衝突するものでないといふ事が根本である。憲法の発達は適切に言へば自分の利益を守る為が土台である。苛政は虎よりも猛なりと古の支那の人が言うたのは、世界の歴史が証明する所の事実である。此虎よりも猛き苛政の為にいぢめられざらんとするには、参政の権を持って居らなければならぬ。良い代議士を出して国民の負擔を平等にし、各々其利益を完全にする事がなければならぬ。憲法発布の一大目的は所有権の確立するのにある<sup>(14)</sup>」、という高田早苗の見解や、「私はこの読本を自主自由独立の觀念ある人に薦める。奴隸人は読むべからず」というかきだして始まる尾崎行雄のつぎの主張などは、その一つのあらわれである。

「我れは人なり、禽獸に非ず。人も人、彼の生命と財産とを挙げて、他の生殺与奪に一任した専制治下の奴隸人ではなく、自己の生命財産は、己れ自ら支配する権利の所有者たる立憲治下の自主人である事を、明白に自覚せられねばならぬ。」「要するに、立憲政治の本質実体は、その人民は皆生命財産の所有者である事を認め、之に対して法律制定に参与する権利を与えた一事にある<sup>(15)</sup>。」と。

尾崎らの立憲主義者は、自由な諸個人の生命・財産などの基本的な権利を擁護するためにこそ、国家が存在するのであり、立憲政治はそのための最良の政治形態であること。そして、帝国憲法をくだしたもうた明治天皇の「大御心」は、まさにこのような立憲政治を完成するところにあった。したがって「忠君愛国の唯一の方法」は、明治憲法を「擁護するといふ事、立憲政治を完美ならしむるといふ事<sup>(16)</sup>」にあると主張した。ここには、個人の生命・財産を守るための立憲政治を完成することが、とりもなおさず、忠君愛国の道を意味するという考え方が、いかえれば私益が公益に通ずるというリベラリズムの精神があらわれている。さきに当時の「立憲主義」は、自由主義的デモクラシーのカテゴリーにぞくするといった理由は、ここにある。尾崎行雄が大正デモクラシー運動第1段階の指導者として、民衆から「憲政の神様」として、脱帽の榮譽をもってむかえられた、最大の根拠はこの点にあったといえよう。しかし「憲政の神様」は、決して帝国主義段階における被抑圧諸階層・諸民族の解放をかちとるための、大衆の指導者だったわけではない。

かれらは確かに、「奴隸の精神」を拒否し、「自主独立の精神」を力説した。だがその精神は、眞の解放をかちとるための闘う精神、徹底した自己統治の原理に立脚した、自主独立の精神ではなかった。実際にはそれは、「絶対者」としての天皇の「大御心」によって、人民に与えられた明治憲法に、「隨喜の涙」を流す、受動的な臣民の精神であり、さらには、日本帝国主義のアジア侵略に、自主的に参加する猛猛しい「奴隸の精神」の強調でしかなかった。この意味で、かれらの「立憲主義」は、天皇制イデオロギーの呪縛から解放されない、「奴隸の精神」に基づき、制度論的な形式民主主義の限界を、なんらでるものではなかった。このことは、程度の差があったとしても、第2段階の民本主義者にもあてはまる。第3段階の学生・小ブル急進主義者ですら、普選運動に熱中することと、「天皇陛下万才」を三唱することとは、なんの抵抗もなく結びつけられる、という精神構造をもっていたのである。菊川忠雄によると、大正8年2月に開催された都下各大学普通選挙大会に結集した学生

が、宮城前で天皇陛下万才を三唱して、解散したという。<sup>(17)</sup>あらためて指摘するまでもなく、制度論的民主主義すら当時の日本において、実現されていなかった以上、かれらの主張のもつ意義は大きかった。また、「立憲主義」の正統性を、天皇の権威に求めるやり方は、国家主義的帝国主義者を論破する手段として、一定の有効性をもちえたであろう。しかし、デモクラシーの精神は、無意思的な絶対者でしかない天皇の権威にする、が臣下の精神と真向うから対立する性格のものであった。したがって、この嫌悪すべき、受動的な「奴隸の精神」からの解放なしには、大正デモクラシー運動の真の発展は、ありえないはずであった。またそれが、のちのファシズムと対決するための、前提条件でもあったのである。

### 註

- (1) 高田早苗「帝国主義を採用するの得失如何」太陽、第8巻第7号、30-31頁。
- (2) 以上の点については、拙稿「帝国主義成立期における浮田和民の思想的特質」歴史学研究、第332号を参照されたい。
- (3) 高田早苗「新皇室中心主義」『高田早苗博士大講演集』大日本雄弁会講談社、昭和2年所収、28頁。
- (4) 高田早苗は、昭和5年10月21日、台湾台南州共栄会主催第26回市民講座で、つぎのように演説した。

「日本は家族的国家の膨脹した大和民族であるが、此大和民族ばかりで今日の大を成したのではない。(中略)支那民族、朝鮮民族も加はって居る。夫等と一緒に成った、一緒に成ったが本系は何処迄も大和民族、大和民族が実子ならば他の民族は養子といふ事になる。」「聞く処によりますれば、此台湾に内地人20万、而も台湾人と唱へる支那民族の方々が4百万、之は何処迄も一致しなければならぬ。然して此20万の所謂内地人の諸君は、……飽迄抱擁しなければならぬ。そうして内地人は実子であるから漸を以て此同じ家族に待遇を与へるやうに骨折らなければならぬ。又其事も余り遠き未来でない事を既に既に待遇を与へてあるであらうが、遠き未来でない事を希望する。夫と同時に所謂台湾人諸君は養子であって見れば、此家風を守るといふ事を呉れぐれも忘れてはなるまいと思ふ。」「実子は段々と養子に一家族たる処の地位を段々と実子同様にするやうに骨折る。夫から養子は飽迄家風を守られるといふ事になりますれば、今日でも実に日本民族に対して何等の問題なく、如何にも麗はしいやうな平和、心からの平和が其処に生じて来て、其結果はどういふ事になるかと云へば、家族的日本が益々膨脹する」(高田早苗早稲田大学総長講演「模範国民論」台南州共栄会編『教化資料』第6輯、10-13頁)と。

しかし抑圧下の植民地民族は、このようなきまんの帝国主義イデオロギーのとりこになるはずがなかった。たとえば廉尚燮は、家族国家観の虚偽性を暴露して、こう力説した。

「諸君は朝鮮民族が大和民族の分家分派なると云為して同民族なりと云ふも朝鮮をして現状の假に置く限りそは体裁よき空なる口実のみ。事実は何よりの雄弁なり。若し諸君にして衷心より朝鮮の獲得を多とし之が領有を喜ぶならば又諸君が言ふ如く同胞的愛情的偏見を捨て無用の危懼を排し然るべき実証を示すべきなり」(朝鮮人廉尚燮「朝鮮の諸公に訴ふ」デモクラシー、第1巻第2号、大原社会問題研究所編『日本社会運動史料新人会機関誌』24頁)と。

- (5) 高田早苗「模範国民の養成」大正5年4月、『高田早苗博士大講演集』323-324頁。
- (6) 高田早苗「模範国民の養成」318頁。
- (7) 高田早苗「模範国民の養成」319頁参照。浮田和民も高田同様に、「日本の成功は種々の原因ある事疑なしと雖も、其重なるものは維新以来四民平等の政治を施し、普通教育の結果、愛国心

は人民の社会全体に普及」した結果である、とのべている（浮田和民著『倫理的帝国主義』324頁）。

- (8) なお、浮田和民の見解を紹介しておこう。かれも旧来の家族国家観的天皇制思想の、立憲主義的修正を企図していたとみてもよからう。かれは、「西洋は国家を日本ほどに尊ばない、其代りに個人の自由活動を貴び個人の人格を重んずることが西洋文明の要点となつて居る、夫が東洋に缺けて居る。夫で東洋が従来の国家的精神又家族的精神を維持し乍ら更に個人的自由の理想を加へて行けばその文明は西洋以上になる。」「維新以来の方針は決して間違つて居ない。何処迄も日本は国家と家族を維持し乍ら西洋の文明、殊に立憲代議政体の根本主義である個人の自由権利即ち之を倫理的に言ふと人格の価値と云ふものを發揮してさうして進むときには今後大発達を見るやうにならうと思ふ」（浮田和民著『社会と人生』54-55頁）と、のべている。
- (9) 高田早苗も浮田和民と同じ「帝国主義」論を主張した。すなわち、かれは資本主義の独占段階の上部構造をも含めた、全体の特質をさす概念として、帝国主義という言葉を使用したのではなく、帝国主義の植民地主義的な対外政策（対外膨脹政策）を意味する概念として使用したのである。しかもかれは浮田と同様に、軍事的侵略を中心とする「武断的帝国主義」に反対して、イギリス流の貿易を中心とする「経済的帝国主義」の採用を力説した。つぎの例などはその典型である。「今後の青年が世界的活動をやるならば、独逸、露西亞の真似をするよりも、英吉利の流儀が良くはなからうかと思ふ。」「貧乏しても土地さへ取れば善いと喜んで居る様な事ではいけない。実利実益を計らなければ何にもならない。商売的に発達し、貿易的に発展して、国が金持になって力を充実すれば、土地は取らんでも領土は狭くても宜しいのである。況や今日我が領土は南は台湾より北は樺太の南半に及び、曩に朝鮮を併合し今又南洋を占領し、加之ならず、蒙古滿州迄も我が勢力範囲となつたといふ訳で、是れだけの物があれば国民が活動すべき地盤と云ふものは先づ充分であるから、後は商売を一生懸命にすれば宜しい。商売して金持になり、通商的に貿易的に、世界に活動して発展しなければいけない。之れが即ち今後の日本が採るべき対外発展の大方針ではあるまいかと思ふ。」（前掲、「模範国民の養成」315-316頁）
- (10) 尾崎行雄「政治読本」大正14年『尾崎罌堂全集』第7巻15頁参照。かれは「我が国体に関する最大の誇りは、神武建国以来一系連綿たる皇統に依て統治せられ、未来永劫変ることなるべき一事である。或ひは祖先崇拝を国体の長所とし、或ひは家族主義を国体の美点と唱へる説もあるが、私は只右の一事を以て国体の精華として之を万世不易に伝承し奉ることが、忠君の本義であると確信する。」とのべている。
- (11) 尾崎行雄「欧米漫遊記」明治21年『尾崎罌堂全集』第3巻、550頁。
- (12) 尾崎行雄「立憲勤王論」大正6年『尾崎罌堂全集』第5巻、267頁以下参照。
- (13) 松下圭一著『市政理論の形成』岩波書店、参照。
- (14) 高田早苗「憲法に関する回顧と希望」明治42年、前掲『高田早苗博士大講演集』370頁。
- (15) 尾崎行雄「政治読本」大正14年『尾崎罌堂全集』第5巻、2頁、20頁。
- (16) 高田早苗「憲法に関する回顧と希望」372頁。
- (17) 菊川忠雄著『学生社会運動史』海口書店、昭和22年、58-59頁。

#### 4 立憲主義者の思想構造とその運動形態

立憲主義者の思想は、帝国主義段階への突入という、あらたな歴史過程の変化に対応する観念形態として、登場したものであってそれは、「立憲主義」とこれを否定ないしは空洞化する「帝国主義」という、相互に相対立する二つの原理から構成されている、いわば対立物

の統一体としての性格をもっていた。つまり「立憲主義」の原理と「帝国主義」の原理とは、それぞれ自己に対立する他の側面を、自己の存在の前提としており、その双方がともに一つの統一体のなかにおかれていたのである。このことは「立憲主義」の原理と「帝国主義」の原理との両者が、一面ではたがいに依存しあいながら、他面ではまた、たがいに対立しあっていることを意味した。かれらの思想の構造的特質は、まさしくこの点にあった。

統治原理としての「立憲主義」は、権力による上からの専制的支配に敵対する原理であり、理念的には自由で平等な諸個人の人格の尊重と、これら個人の政治への主体的な参加（人民による支配）を建前とする、国民の下からの民主的な統合をめざす原理であった。したがって、立憲主義者がこの原理を内外の諸政策にわたって徹底させればさせるほど、日本帝国主義の国内における専制的な統治形態や、上からの反動政策のおしつけに反対せざるをえないばかりか、植民地における武断の専制支配を否定し、さらには民族自決の原理を認めざるをえなくなるであろう。これにたいして、「帝国主義」の原理は強者の征服と、その上からの支配を肯定する弱肉強食の力の論理に立脚するものであり、「立憲主義」とは、原理的に対立する性格をもっていた。したがって、かれらがこの原理に徹すれば、他民族の抑圧はむろんのこと、国内における優者（特権階級）の存在を肯定し、優者による上からの専制的支配を、正当化せざるをえないはずであった。日本帝国主義の発展を希求した立憲主義者は、浮田和民に象徴されるように、植民地主義を正当化するイデオロギーとして、生存競争の原理を核とする社会進化論的帝国主義の原理を、唱導していたからである。だがしかし、立憲主義者は右の二つの原理のうち、どの側面に力点をおいて自己の立論を展開するかによって、その思想を部分的に修正することができたとはいえ、いずれの原理をも、完全に排除することができなかった。なぜなら、歴史的には、産業資本主義段階に照応する自由主義的デモクラシーを、帝国主義段階の上部構造にしようとした立憲主義者は、日本帝国主義の対外政策をおし進めるための国内体制として、立憲政治の完成を力説したからである。換言すれば、かれらの帝国主義論は、国内における反動という帝国主義の政治的特性とは、一見矛盾する立憲主義論の存在を前提にしていたのである。周知のように、先進帝国主義諸国では、ホブスンやレーニンが指摘しているように、19世紀的デモクラシーが帝国主義の桎梏となりはじめていた。しかるに当時の立憲主義者は、国民の下からの帝国主義的統合をはかるためとはいえ、自由主義的デモクラシーを帝国主義の上部構造たらしめようとしたのである。ここにかれらの思想に内在する基本的な矛盾があった。浮田和民や高田早苗らの思想的特質は、右の思想構造に内在している「帝国主義」と「立憲主義」との矛盾のうち、いずれの側面が主導的な役割をはたす、主要な側面であったかによって、決定されると同時に、その思想の運動形態は右の矛盾の展開過程を追究することによって、あきらかになるであろう。以上の諸点をここでは、浮田和民を中心にして、検討することにした。

浮田の思想構造は、他の立憲主義者と同様に、「立憲主義」と「帝国主義」という、矛盾する二つの原理から構成されていたが、他の論者との違いは、右の二つの原理を社会ダーウィニズムによって基礎づけようとした点にあった。この点についてはすでに論じたことがあるので繰返さない。ここでの課題はかれが、「立憲主義」と「帝国主義」という矛盾する二つの原理のうち、いずれの側面（原理）に力点をおいて、かれの主張を展開したか、またその関係が歴史過程の変化に照応して、どう変ったかをあきらかにすることである。なぜなら浮田和民の思想的性格は、右の二つの側面のうち、どの側面に力点をおいていたかによ

て、換言すれば、いずれの原理が矛盾の主要な側面であったか、によって規定されるばかりか、またかれの思想の発展過程（運動形態）は右の主要な側面とそうではない副次的な側面との関係が、どのように変化したかについての分析をぬきにしてはとらえられないからである。

では浮田和民は、どの側面に力点をおいてかれの立論を展開していたか。結論からさきへのべると、かれは大正デモクラシー運動第1段階にかんするかぎり、「帝国主義」の原理に、力点をおいていたのである。換言すればかれの思想構造のうち、「帝国主義」の原理が矛盾の主要な側面であり、「立憲主義」の原理は、矛盾の副次的な側面であった（後述するように大正デモクラシー運動第2段階から第3段階にかけて、この関係はしだいに逆転していった）。したがって「立憲主義」の原理は、日本帝国主義の発展を確保するための手段としての機能を、いかえれば「帝国主義」の原理を補強する、従属的な役割をはたしたに過ぎない。その結果、かれの思想的特質は、立憲主義的帝国主義思想としての性格をもつことになったのである。その証拠に、かれが再三にわたって力説したのは、帝国主義を「我國民の大目的となすには、大に自国内部の制度を革新し、立憲政治の確立、地方自治の<sup>(1)</sup>開発」をしなければならない、という点であった。またかれが植民地における武断的専制的統治の、立憲主義的統治への転換をせまったのは、植民地主義そのものに反対だったからではなく、日本帝国主義のより効果的な発展をきずするためにはどうしたらよいか、という政治的リアリズムの観点からであった。かれはいう。

「朝鮮は日本の帝国主義の標本を出す所になる。こゝで無茶苦茶なことをやると、支那も日本と云ふ国は大変な国だ、斯う云ふ国に保護を頼むと国はどうなるか分らない。寧ろ露西亜の方に依頼した方が宜しいと云ふやうなことになるぬにも限らない」と<sup>(2)</sup>。

日本帝国主義のアジア（中国）侵略への配慮から、朝鮮における武断的統治に反対した浮田は、しかるがゆえに「内地人も半島人も共に日本人として相互に尊敬し毫も其間懸隔なきに至らんことを希望せざる可からず。之を為すには先ず日本人民全体の国民教育を完全にし、将来朝鮮人の位置をして寸毫内地人と異なることなからしめ朝鮮人をして参政の権を享有せしめ、帝国議会に其の代表者を出だす乎、若しくは朝鮮に於て特別の議会を組織し朝鮮の内地に限れる立法に協賛せしめざる可からず」と主張したのである。むしろかれは、朝鮮や中国を植民地とすることだけで満足していたわけでは決してない。それどころか「日本民族の発展す可き新天地」は「東西南北を問はず唯だ抵抗の少なく、又誘引動機の強き方へ向ふのが唯一の原則」である<sup>(4)</sup>。日本帝国主義の「将来膨脹すべき方面」は「亜細亜の大陸と、新世界及び南洋の方面」でなければならない、と考えていたのである。したがってかれにとって、「朝鮮及び満州に日本民族の膨脹充滿することは、日清及び日露戦役の効果を永遠に保つ所以」ではあるが、それはあくまでも、「防禦的發展」でしかなかった<sup>(6)</sup>。このような壮大な日本帝国主義の侵略計画を実現するにあたって、かれが重視したのは、目的を達成するために有効かつ可能な手段であった。そのために必要な譲歩や妥協は、意に介しなかったのである。

「現今の帝国主義が、実際に於て往々侵略的となるは、是れ民族的生存競争の自然的結果」であって、「之を悲歎するが如きは、所謂婦人の仁にして取るに足らざるなり」とさえ公言した浮田和民が、武断的帝国主義に反対して、平和的・経済的帝国主義をとねえたのは、目的達成のための政治的リアリズムの見地からであった。その際、「立憲主義」の原理

は、右の政策をひきだす指導原理としての役割をはたしたものとみてよい。つまり浮田の「立憲主義」の原理は、「帝国主義」の原理を補強する副次的な地位を占めていたにすぎないのである。けれども、「立憲主義」の原理が、従属的な地位しか占めていなかったからといって、この原理のはたした役割を軽視してはならない。かれの思想的構造において、「立憲主義」と「帝国主義」との原理とは、相互に規定しあう関係にあったからである。かれが立憲主義的帝国主義論を提唱しえたのは、まさしく「立憲主義」の原理のゆえであったし、またかれの大正デモクラシー運動第2段階以降の思想的变化は、この原理の役割をぬきにしては、把握できないからである。

浮田和民のイデオロギー的性格を規定した「帝国主義」と「立憲主義」との関係（かれの思想構造において「帝国主義」の原理が矛盾の主要な側面であり、「立憲主義」の原理が副次的な側面であったという関係）が、固定してかわらなかつたわけではない。大正デモクラシー運動第2段階から、第3段階にかけてそれが、漸次変化していった。ことに、米騒動から大正10年前後にかけての時期は、その転機でありこの時点を契機にして、「帝国主義」の原理が、主導的な役割をはたした段階から、「立憲主義」の原理がしだいに主導的な役割をはたす段階へと、転化し始めることになった。その結果、かれの思想のイデオロギー的性格は、立憲主義的帝国主義思想としての性格から、非帝国主義的立憲主義思想へと、漸次、移行していった。もともと「立憲主義」の原理は、当初から浮田和民の思想構造に内在していた以上、かれが非帝国主義的な立憲主義の見解を、大正デモクラシー運動第1段階において、ときに、表明したとしても、なんら不思議とするにあたらない。ただそれがかれの思想構造において、主導的な地位を占めていなかっただけのことである。いくつかの事例を紹介しておこう。たとえば明治26年にかれは、「漫に社会一部の利益のみに過ぎざる土地侵略政策」のために膨大な資源を浪費することの無益さを指摘し、「若し現今欧州各国にして其の兵備を解き軍用資本を転じて生産資本と為さば隣国の土地を争ふに及ばず貧弱の国民を侵すを要せずして社会問題の大半<sup>(8)</sup>を解決できる」と主張したばかりか、明治40年には世界連邦の構想さえ発表している。すなわち「どこまでも自国の権利を保護し、又自国の躰面を保つと同時に、他国の権利も尊敬し、他国の躰面も保たしむるやうにして、国家が漸々進歩することが、今日人格発展を以て理想とする原則から来る結論である。別して各国家の独立は尚大に其必要がある。人格発展のためには是れが必要であった如く、世界統一と云ふ理想の中にも尚各個に独立して往く要素を含まなければならぬ。詰り今日で言ふと、世界は連邦組織位になりて、其中の各国家は君主国もあり、或は共和国<sup>(9)</sup>もあり色々の国家が、種々様々に自由なる発展を為し得る余地を存すべきものと思ふのである」と。

以上のような浮田の理想主義的・平和主義的な主張は、大正7年頃から昭和期にかけて、しだいに前面に出てくる。かれはいう。第一次大戦中の連合国が、「独逸至上主義に反対して正義・人道・自由・文明を唱導し特に民主主義を標榜」している以上、イギリスはインド、エジプトなどの「隷属人民の幸福を増進するのみならず其の要求する教育及び自治権」を与えるべきである。またアメリカも国内の「黒人を完全に保護し又た東洋移民に対しても正義の待遇」をするのが「当然の義務<sup>(10)</sup>」である、と批判した。そのうえかれは、大正10年、雑誌『太陽』誌上にペンをとり、つぎのような注目すべき見解を表明した。

「要するに欧州大戦の理由は第19世紀の後半より欧州諸国が経済的又た政治的帝国主義の実現に競争した為め世界は恰かも仏国革命以前の欧羅巴と同様の形勢に陥り、爰に新重商

政策の時代を現出せしめたことにある。」第一次大戦にはなんら「道徳的動機を認むること」はできない。「明治維新の大目的は四民平等、開国進取の国是であって内は国家存立の本義を発揮し外は東洋平和の保護者として大いに世界文明の為に貢献すべき筈であった。然るに日清日露戦役以来只管欧州列強の帝国主義に倣ひ内は社会改革の<sup>(11)</sup>実行を怠り、外は頻りに軍国主義の野心を逞うせんとして世界の注意国民となったのである。」

ここには帝国主義否定の、したがってまた、浮田和民がこれまで主張してきた「帝国主義」の原理と矛盾する見解が、表明されている。「文明諸国の内治に於て専制主義が既に時勢後れ」であるように、「国際上に於て軍国主義は最早や時勢後れ」である、なぜなら「軍国主義は即ち外交上専制主義に外ならぬからである」と指摘した浮田和民は、それ以降、内外の諸政策を「立憲主義」の原理に、専ら依拠することによって展開し始めた。かれが「国際上の民主主義」や「東洋の事は東洋人が之を<sup>(12)</sup>処理する主義」としての「東洋自治主義」を提唱したりしたことなどは、そのあらわれである。浮田の思想的変化の方向は、ここにきて明確にうちだされたようにみえる。かれはかくして、かつてみずからの「帝国主義」の原理の理論的支柱にしていた、社会ダーヴィニズムの非科学性を是認すると同時に、昭和期になると少なくとも表面的には、植民地主義反対の立場を表明するまでになった。かれはいう。

ソヴェト政治の「一大特徴」は、「人種の差別や、皮膚の異色を顧みず、一視同仁の政教を布かんとして努力」しているところにある。「若しボルシェウィキの宣伝を怖れて其の影響、その感化を妨がんと欲するならば、先づ自ら異民族に対する人種の偏癖を除き去り、民族自治を承認し、文化の独立を尊重することが、第一の緊要事といふものであらう。然らざれば、他の文明諸国は何時までも、資本主義的帝国主義であって、小民族の自由を奪ひ、其の労働の利益を搾取してゐるといふ宣伝的攻撃を免るゝことは出来ない。又その攻撃を受くることは当然である。何故ならばそれは全く事実の外ならぬからである。要するに小民族の自治と異民族の自化は現世紀の新福音たることを認めなければならぬ。露西亜革命は、単に政治上及び経済上の革命ではなく、実に道徳上の革命である。そして其の革命は単に道徳観念の根本的革新であるばかりでなく、真に道徳行為の直接的改造<sup>(13)</sup>である。」と。

浮田和民の思想的転化の過程は、かくて完了したかのようにみえるかもしれない。しかし事實は、そうでわなかった。たしかにかれの思想は、「立憲主義」の原理が、その思想構造において主導的な役割をはたす傾向を強めることによって、帝国主義イデオロギーとしての性格を、しだいに弱めていった。けれどもそのことは、かれの思想構造に内在する矛盾のうち、「帝国主義」の原理が矛盾の主要な側面から、副次的な側面へ完全に転化し、反帝反植民地主義の立場へ移行していったことを意味しなかった。その証拠にかれはこと日本帝国主義のアジア侵略にかんする限り、依然として、第1段階以来の見解を清算することができず、前者と矛盾した主張を発表し続けた。かれの満州事変にたいする見解を一読されたい。それはつぎのようなものであった。

「満州の独立は、事実上日本国民の自存自衛に必要なことは歴史が二度まで証明した所で、更に三度繰り返す必要はない。また満州に於ける特殊権益が産業化した日本の命脈に関することは、既に内外識者の間に一定の論となって居る。

政治的にいへば、日本は支那の為に必要であり、経済的にいへば、支那は日本の為に必要である。」「支那内地から外国人及びその勢力を駆逐することは、世界の利益でもな

ければ、亜細亜の利益でもない、また支那人の利益にもならない。繰り返して言へば、支那は大陸である、支那人のみの力では到底支那の政治組織を現代化することは出来ない。支那人自身に支那を統治する能力のない限り、排外思想及び排外運動は支那として全く自殺的政策を取ってゐるのである。」<sup>(14)</sup>と。

日本帝国主義の満州国のデッチあげに賛成し、中国の民族解放運動に背をむけた浮田は、対支21ヶ条の要求も「極東の平和及び秩序」を確保するために「己むを得ざる次第」だったのだ、とこれを弁護した。<sup>(15)</sup>以上が大正デモクラシー運動第1段階の、代表的なイデオログであった、浮田和民の思想の運動形態である。なおここで、筆者にたいする松尾尊兎氏の批判に答えておこう。

松尾尊兎氏は、「外に帝国主義、内に立憲主義」という明治末期の立憲主義の「指導理念」は、「先進的知識人之間において第一次護憲運動まで変化がなかったとは思われない、浮田和民もその例にもれな<sup>(16)</sup>いと批判された。しかし卑見によれば、立憲主義者の思想的特質は、大正デモクラシー運動第1段階にかんする限り、大きな変化がなかったようにおもわれる。一般的にいて、「外に帝国主義」の理念が弱まるのは、大正デモクラシー運動第2段階とみるのが妥当ではなかろうか。ことに浮田和民の場合、「帝国主義」の原理が従属的な地位に転化するの<sup>(16)</sup>は、やはり大正7年以降とみるべきである（なお次節の補論も参照されたい）。この点については、尾崎行雄も同様であった。

## 註

- (1) 浮田和民著『社会と人生』北文館大正元年、527-528頁。
- (2) 浮田和民著『倫理的帝国主義』明治42年、138頁。
- (3) 浮田和民「韓国併合の効果如何」太陽、明治43年10月号、7頁。
- (4) 浮田和民著『新国民の修養』群書堂、大正3年、160-161頁。
- (5) 浮田和民著『帝国主義と教育』民友社、明治34年、68頁。
- (6) 浮田和民著『新国民の修養』162頁。
- (7) 浮田和民著『帝国主義と教育』50頁。
- (8) 浮田和民「米国の家族及び道德（承前）」国民之友、207号、24頁。
- (9) 浮田和民著『倫理的帝国主義』597頁。
- (10) 浮田和民「国際上の民主主義と日本」太陽、大正7年3月号、23頁。
- (11) 浮田和民「欧州大戦の歴史的意義」太陽、大正10年8月号、76-77頁。
- (12) 浮田和民「新亜細亜主義」太陽、大正7年7月号参照。
- (13) 浮田和民訳著『ボルシェヴィズムとアメリカニズム』文明協会、昭和5年、92-93頁。
- (14) 和田和民著『満州国独立と国際連盟』早稲田大学出版部、昭和7年、86頁75頁。
- (15) 同上、81頁。
- (16) 江口圭一他著『シンポジウム日本歴史』20、学生社、153-154頁参照。

## 5 民本主義

吉野作造や大山郁夫らが<sup>(16)</sup>大正デモクラシー運動第2段階の理論的指導者となったのは、立憲主義者と全く無関係に、立憲主義とは異質で独創的な思想を発表したからではむしろな

い。それどころか、民本主義者は立憲主義者の思想を、継承発展させることによって、第2段階のイデオログとして地位を獲保したのである。それではいったい、立憲主義と民本主義との思想的な差異は、どこにあったのであろうか。換言すれば、民本主義者がその思想形成期に大きな影響をうけた立憲主義者の思想構造のどの側面を継承発展させることによって、第2段階に照応する指導理論を提供しえたのか。これに反して立憲主義者は、なぜ第2段階以降の状況に、対応できなかったのであろうか。

立憲主義はもともと成立期日本帝国主義が直面した、諸矛盾のイデオロギー的反映として、また逆にこれらの諸矛盾を解決するための処方箋として、提唱されたものであった。周知のように、成立期日本帝国主義は、先進帝国主義への従属的同盟者として、かつ資本蓄積の弱さを軍事力でおぎなうことによって、先進帝国主義列強のアジア分割競争に参加しようとするものであっただけに、日露戦争以降の国内的・国際的諸条件の変化に直面して、ゆきづまらざるをえなかった。軍事力優先の軍拡財政は、人民諸階層の抵抗をひきおこしたばかりか、日本資本主義の正常な発展を阻害し、そのことによって政治的支配者としての封建的な藩閥官僚勢力にたいする非特権的ブルジョアジーやその利害を代弁する政党勢力の不満を増大させ、いわゆる情意投合を破綻させるにいたった。したがって、欧米先進帝国主義に従属して、帝国主義化を促進しようとする自体が再検討をせまられただけでなく、中国・朝鮮の民族解放運動のたかまりは、軍事的侵略と武断的な植民地支配の限界をあきらかにした。立憲主義が明治末から大正初期にかけて、大きくクローズ・アップされたのは、このような諸矛盾を打開するためのイデオロギーとしての意義をもっていたからである。立憲主義者は国内における専制的な軍国主義体制の強行に反対し、軍事力優先の財政政策から、日本資本主義の独占資本主義への合理的な発展を保障するような財政政策への転換、実業の道徳、実業教育の拡充、議会の軍部・官僚・内閣にたいする統制力の強化、参政権の拡大、社会政策の拡充と租税の軽減、平和的・経済的帝国主義（対外膨脹政策）の採用と武断的な植民地統治政策の修正を要求することによって、成立期日本帝国主義のゆきづまりを打開しようとした。立憲主義者のこの主張は、藩閥官僚勢力の帝国主義化のコースと対立するものであったがゆえに、それがたんに非特権的ブルジョアジーだけでなく、労働者・農民・市民などの人民諸階層にも、解放の幻想をあたえることになった。尾崎行雄や犬養毅が、第一次護憲運動において、民衆の人気を独占し、かれらの遊説を契機にして、憲政擁護の民衆運動が全国的なたかまりをみせた事実は、このことを端的に物語っている。かれらはみずからの主張を実現するための手段として、民衆運動を積極的に利用しようとした。尾崎行雄らの立憲主義者は、民衆の「政治的視圏への登場」という、大正デモクラシー状況に対応して、マスの支持を基盤とする大衆政治家に転化することによって、みずからの主張を実現しようしたのである。かれらが自説を修正せざるをえなくなる外的な条件はここにあった。

立憲主義者が民衆の支持をみずからの存在の前提条件とする限り、かれらには大衆操作による国民統合の可能性があったとはわいえ、その反面においてかれらは、世論の動向や民衆の存在に強く規定されざるをえなかった。すでにこの時代は、大山郁夫がのべているように、「輿論の作用を無視することは、如何なる政治家に取っても不可能」となり、「超然内閣の弁護者」ですら、「輿論の勢力を恐れ」て「民意追従を標榜して民衆を欺瞞」する<sup>(1)</sup>、という政治的反動の新しい政治技術を採用せざるをえなくなっていたのである。第一次大戦後の歴史過程において、先進的な民衆の心をとらえていった支配的な思想は、デモクラ

シー、人道主義、平和主義、社会主義などであり、運動の質もこれに従って小ブルならびに自由主義ブルジョア指導下のブルジョア民主主義運動から、小ブル指導下のブルジョア民主主義運動へ、さらには小ブル急進主義者指導下の運動をへて、プロレタリアート指導下のブルジョア民主主義革命運動へと、移行していった。植民地の民族解放運動もまた、これに呼応して第2段階から第3段階にかけて、しだいに質的なたかまりをみせる。この移行過程は大正デモクラシー運動が、日本帝国主義にたいする、敵対的な姿勢を強化していく過程でもあった。したがって立憲主義者は、立憲主義的帝国主義思想を修正しないかぎり、デモクラシー運動の指導者としての地位を失なわざるをえないし、実際にその傾向を強めていったのである。大正7年以降、顕著になった立憲主義者による思想の修正は、運動からのたちおくれにたいするみずからの対応策としての意味をもっていたとみなすことができる。かれらの思想構造のうち、「立憲主義」の原理が主導的な役割を強めることによって、帝国主義イデオロギーとしての性格を弱めることになったことがそれである。しかしだからといって、かれらの大正デモクラシー運動における指導的な地位が、回復したわけではなかった。すでに運動は第3段階に突入し始めていたからである。この点は別にして、ここでの問題は立憲主義者の以上のような修正と、民本主義者との関係如何である。

その思想形成期に立憲主義者の影響を、直接・間接にうけていた民本主義者の思想には、「立憲主義」の原理と基本的に同質な「民本主義」の原理と、「帝国主義」の原理が内包されていた。この意味で民本主義者は、初期の段階にかんする限り、立憲主義者の思想を直接継承したとみてよい。しかし前者との違いは、その思想構造における二つの原理の、力点の差異性にあった。第1段階の立憲主義者の思想構造は、「帝国主義」と「立憲主義」という、相互に矛盾する二つの原理から構成されており、「帝国主義」の原理が矛盾の主要な側面であり、「立憲主義」の原理は矛盾の副次的な側面であった。これにたいして民本主義者の思想構造には、やはり相互に矛盾する「民本主義」と「帝国主義」との原理が、内包されていたが、「民本主義」の原理が矛盾の主要な側面であり、「帝国主義」の原理は副次的な側面ではなかった。大山郁夫のつぎの見解を参照されたい。

「民族主義は民族共同の文化、共同の伝統共同の歴史の上に根拠を有してあるものである。而して民族国家主義は這般の歴史的産物たる共同文化団体が、外来の征服者の羈絆を受くることなしに主観的統治団体たる地位を維持せんとする——若しくは獲得せんとする要求である。外来の征服者の羈絆に反抗する意気を有するものは、同時に内部の特殊階級に依って課せらるる圧制に堪ふることの出来ないものである。当該共同文化団体内部の本然の要求の発現を妨げ、その精神的統一を破る点に於ては、外来の敵と内在の敵との間に程度の差こそあれ、その傾向上に於てはその軌を一にするものである。民族主義に共同の文化——共同の伝統の保護のために、この両者に向って均しく挑戦するものである。故に民族主義は究極に於て、デモクラシーに終らざれば已まぬものである。」<sup>(2)</sup>「社会的征服史を溯れば、専制主義は民族の政治生活上の共同伝統の破壊者であったことが證明せられる。

この意味より言へば、専制屈従時代は、民族の政治生活上の共同伝統の断絶期である。故に一面よりいえば、デモクラシーは、民族主義の終点に在るものであるが、考へ方に依って<sup>(2)</sup>はまた、それは本源の政治生活への復帰であらねばならぬ。」

大山は「共同文化団体」としての民族国家の独立と、その発展を可能にするものこそ、「デモクラシー」の原理であり、したがって民族の発展を阻害する「外来の敵」と「内在の敵」

（専制主義）と、対決してなければならないことを、力説している。以上のように、ナショナリズム（民族主義）とデモクラシーとの結合を企図したかれが、当面の最大の課題とみなしたもののこそ、外ならぬ立憲政治の完成だったのである。その証拠にかれば、こうのべている。「我等の当面の義務は、我等の所有する代議制度を愛護し、その弊害を矯正しその美点を助長し、之をして十二分にその本来の使命を果さしむるに在る」と。だがそれと同時に、「外来の敵」と対抗して民族国家の独立と発展をはかろうとする大山のナショナリズムは、第1段階にみられたようなナショナリズムの、帝国主義的な歪曲から自由ではありえず、「国民国家の基礎が確立すると、斯かる国家があらゆる障害を排除して膨脹せんと務むるに至るべきは自然の数」であって、「帝国主義の萌芽は実にこの間に胚胎するものである」と、これを承認する態度を示していた。

しかしだからといって、大山郁夫はかつての浮田和民のように、社会ダーヴィニズムに依拠する帝国主義論を前面にかかげて、自説を展開したわけでは決してない。それどころか、大山郁夫は浮田的社会ダーヴィニズムを真向うから、批判していたのである。この点については、長谷川如是閑も同様であった。<sup>(5)</sup>その証拠には大山郁夫は、

「人道主義なる言葉は如何様に解釈せられようとも、其根柢に於て弱者の保護——即ち不平等の平等化を包含して居るものである。若し優勝劣敗を以て生物界に於ける自然の法則なりとすれば、弱者劣者を保護し、之をして強者優者と同列に立たしめんとする道德觀念、及び之を国家政策の上に具体化せんとする法律——例へば近代文明諸国の社会政策上の立法例に多く見るが如き——の如きは不合理の甚だしきものである。他の例を仮りて云へば、自耳義や塞爾比の如き弱小国を蹂躪して其独立を奪った独逸の行為は、徹頭徹尾合理的のものであると謂へるが、之に反して此等の諸弱国の独立を恢復し確保せんとする連合国側の主張は、不合理極まるセンチメンタリズムであると許すことが出来る。併し乍ら自然界に於ける不合理が、人間界に於て更に大なる合理となる所に人間界の意義があるのである。」と、のべているではないか。大山郁夫は、優勝劣敗の論理を否定する人道主義の立場をあきらかにしていたのである。しかも、かれがつぎのように主張するとき、かつての恩師であり、同時に、早稲田大学の同僚でもあった浮田和民の「倫理的帝国主義」論を、事実上、痛烈に論難したとみてよい。

「帝国主義運動は、国家の自己保存慾より出発し、その物質生活の充実を目的とするものであるが、人類は如何なる行為にも道德的意義を附けなければ満足しないと同様に、各国家は元来が経済的欲望の産物たる帝国主義そのものをも、御苦労千万にも道德的に是認せんと試みてゐる。併しながら帝国的膨脹とは尋常の手段では得られない権利及び特権を強奪することを前提とするものであるから、これを道德上より弁護することは頗る無理なことで、『盗賊にも三分の理窟』とまでは行かずとも、少くとも算盤玉の上に勘定づくの経済行為を倫理的に説明せんとする企てに於て見る程の滑稽はある。」と。<sup>(7)</sup>

それではいったい、大山郁夫はその「帝国主義」論を、どのように展開していたのであろうか。かれは「帝国主義の目標」やそれを実現するための具体的な政策について、殆んどみるべき発言をおこなわなかった。ただ、「これらの重要な国家的諸問題を国民的に講究して、確乎不拔の国是を樹立」<sup>(8)</sup>しなければならない、と指摘するにとどまったとみてよい。浮田的「帝国主義」を批判した大山は、自己の帝国主義論を体系化しなかったばかりか、反帝反植民地主義の立場へ移行していったのである。大山にとって、「帝国主義」の原理は、当

初からあくまでも従属的な地位しか占めていなかったのである。このことは、大山郁夫以外の民本主義者についてもあてはまる。室伏高信を、例にとろう。かれは大正7年に早くも大山が帝国主義的な観念から解放されていない点を、つぎのように批判した。

「われわれの信ずるところによれば、デモクラシーの国家においては、防衛はあっても攻撃はないものである。防衛は自由の精神を擁護するためであるが、攻撃は他のものゝ自由の精神を覆滅することを目的とするものであるから、その性質は全然別個のものである。国内的にはデモクラットであると称せられてゐる大山君が、国際的には暴君となるのはどういふわけであるか。私はこの点は恐らくは日本のデモクラットに共通した誤謬ではあるまいかと思つてゐる。就中大隈侯爵を初めとして、早稲田系統の政治家または政論家の陥つてゐる最も著しい誤謬ではあるまいかと思つてゐる。そうしてこれ等の人等が、国家的と国際的とを明白に区別して、全然正反対の思想のうへに、1人の人間の思想を作つてゐることを、私は不思議に堪へないと思ふものである」と。

民本主義者の1人であった室伏高信が、このように主張したこと自体のもつ意味に、注目されたい。右の事実は、少なくとも当時の民本主義者が、帝国主義の原理を副次的な位置にしかおいていなかったことを、証明するものである。民本主義者は、立憲主義者のように、日本帝国主義の国内体制の一環として、立憲政治の完成を力説し、国民の下からの帝国主義的な統合をはかることに全力を注いでいたわけでは、断じてないのである。しかるに、一部の研究者が第1段階の立憲主義者と第2段階の民本主義者との差異性に注目されず、ともに、露骨な帝国主義イデオログだったときめつつけておられるのは、どうしたことであろうか。筆者の理解に苦しむところである。

たしかに民本主義者の思想には、「帝国主義」の観念がふくまれていたが、かれらの思想構造において、「民本主義」の原理が主要な矛盾であり、「帝国主義」の原理は従属的な矛盾でしかなかったのである。したがって民本主義者のイデオロギー的性格は、この思想構造の特質に規定されて、帝国主義イデオロギーとしての性格を弱めることになった。さきに筆者が民本主義の特質は、帝国主義イデオロギーとしての、漸次的な離脱過程にあるとのべた根拠は、ここにある。大山郁夫はひろんのこと、吉野作造も、大正デモクラシー運動の発展段階に照応して、この傾向を強めていったことについては、あらためて論ずるまでもない。民本主義者が、立憲主義者の思想を継承しながら、大正デモクラシー運動第2段階のイデオログとなりえた思想的根拠は、以上のような思想構造の差異性にあったのである。民主主義者のこのような思想構造は、第一次大戦後の世界的思潮——たとえそれが名目的なものにすぎなかったとしても、デモクラシーと民族自決の理想を高くかかげたウイルソン主義や、徹底した平和と民主主義、反帝反植民地主義の立場にたつボルシェヴィズムなどの、いわゆる「世界の大大勢」に適応可能な性格を内包していた。だからこそ当時の民衆は、吉野作造らの民本主義者に、期待したのである。これに反して浮田和民は、このような状況にたちおくれたために、中央の論壇からさえ、無視されることになったのである。室伏高信が、「浮田和民君の名は、私にはもう小説家の名のうちに、小栗風葉、田口鞠汀、小杉天外の名を見いだすような心持ちがして、どうしてもその文章を読む心にはなれない」と、評したのはそのあらわれである。さきに紹介した立憲主義者の、大正7年から10年にかけての変化は、このようなたちおくれをとりかえすためであった。しかし、その変化はあくまでも、民本主義者がすでに唱導していた立場への接近でしかなくその時すでに民本主義者そのものの分化が、

開始されていたのである。

### 〈補 論〉

浮田和民が大正デモクラシー運動第2段階のイデオログたりえなかった、もう一つの原因は、藩閥官僚勢力にたいする認識のあまさにあった。浮田の立憲主義論は、基本的には吉野作造の民本主義論と同様、ブルジョア立憲君主制の実現を企図するものであり、したがって両者はともに、藩閥官僚勢力と相容れない立場にあった。しかし両者の藩閥官僚勢力にたいする態度には、天地の差があったことを、見逃してはならない。

吉野作造は、周知のように、民本主義の「徹底的発現」を妨害している最大のガンこそ、藩閥官僚勢力に外ならないとして、その存在を制度的に保障している天皇制統治機構改革のための実践的プログラムを、精力的に発表した。かれの貴族院改革論、軍部改革論、枢密院廃止論などはそれである。これにたいして、浮田和民はどうであったか。「藩閥政府の攻撃に於て政党は既に成功を遂げたり。今日に於て藩閥攻撃は畢竟無意義」（浮田和民「戦後の政党」太陽、明治39年第9号318頁）になった、と判断した浮田和民は、吉野作造のような統治機構改革のための、実践理論をほとんど提示しなかった。かれは「其の余命幾何もなき」過去の存在にすぎない閥族に名をなさしめているのは、「議会の腐敗」、いいかえれば政党の墮落に帰因する。したがって、腐敗政治の根源を断って立憲政治を完成するためには、なによりも、選挙権を拡大して健全な世論を喚起する以外にない、と考えたのである（浮田和民「戦後の政党」、同「政府及び議会の大責任」太陽明治44年2月号、同「総選挙の進化」太陽明治45年5月号参照）。このような見解は、大正期になっても、変らなかつた。

浮田によれば、「政党政治の行はれぬと云ふ事に関して、非罪を元老の存在や、国民の無力に帰して居る者もある様であるが、（中略）元老などの存在は其発達に対して何等の妨害ともならない。」また、「今日の貴族院が政党政治に阻害をなすと云ふ事は出来まいと思ふ。」問題は衆議院にある。「衆議院の改造は、貴族院の改造より急務なるだけ、衆議院の改造の前提として、先づ、選挙に対する取締りと、選挙権の拡張とが、差当りて最大急務」である。「国民が真に覚醒して、陸海軍の勢力眼中に無しと云ふ態度で、毅然たる行動を採ったならば、決して軍人のために内閣が成立し、軍人のために内閣が瓦解すると云ふ様な憂は無いのである。結局健全なる与論を発揮して、その力に訴ふれば、貴衆両院の和協、陸海軍部の制御と云った風の事は、必ずしも出来ぬ相談では無く、慥かに可能の事である」（浮田和民著『理想と現実』日月社、大正4年、172-179頁）と主張した。

吉野作造らの民本主義者が、藩閥官僚勢力を主要な敵とみなして、その打倒に全力を注いだのにたいして、浮田和民は以上のような楽観的・妥協的な態度をとっていたのである。これでは敵に背をむけさせて、味方をしたた激励するようなものである。そればかりでなく、第一次護憲運動に参加した浮田は、その過程で、つぎのような民衆運動にたいする否定的な見解を表明するにいたつた。「群衆の勢力を利用して議会を脅迫し代議士に暴行を加ふる人民は之を暴徒といふの外はない。彼等は帝国議会の尊厳を冒瀆し又た帝国人民の代表者を侮辱する憲法破壊者と言はねばならぬ」（浮田和民「時局は国民に何を訓ゆる乎」太陽、大正3年4月号14頁）と。日本帝国主義の国内体制として、立憲政治の完成

を力説した浮田の目には、民衆運動の発展は、かれが企図した国民の下からの帝国主義的統合を不可能にするものと、うつったのであろうか。それはともかくとして、浮田和民は大正デモクラシー運動に、背を向けはじめていたことだけは、疑問の余地のないところである。その証拠にかれば、寺内内閣の登場にさいして、「官僚も政党も従来の紛争を中止し挙国一致して今より欧州大戦の善後策を講じ日本帝国として世界に発展すべき千載一遇の時機を逸す」べきではない、憲政会及び政友会は此際時局の為に隠忍して寺内内閣を承認するのが党利上の妙策たるのみならず、将来政党の信用を国民の間に確立し、憲政発展の為に進路を開拓する所以である（浮田和民「無意義なる議会解散」太陽大正6年2月号、3頁、6頁）。「要するに藩閥攻撃は最早や無意義の骨頂に達して居るのである。藩閥の余弊は今猶あるに相違ないけれども党閥の害悪眼前に見え来った今日、公平なる第三者の目には長州人も薩州人も將た政黨員も等しく是れ日本国民であるから憲法に基づき法律に循ひ善政を為す以上、政権が其の何れに帰しても構はぬのである」（浮田和民「我が政局の将来に就て」太陽大正5年12月号、10頁）、と主張している。

寺内超然内閣を真向から批判した民本主義者と、浮田との違いは、ここに歴然と示されている。「帝国主義」の原理に力点をおいていた浮田和民は、大正デモクラシー運動第2段階のイデオログとしての資格を、完全に喪失していたとみてよかろう。民本主義者が、浮田の主張など取るにたりない「非常識な議論」（室伏高信）だときめつけたのも、当然であった。

## 註

- (1) 大山郁夫「輿論政治の将来」新小説、大正6年1月号、14頁。
- (2) 大山郁夫「デモクラシーの政治哲学意義」大正5年『大山郁夫全集』第4巻、中央公論社、60頁。
- (3) 大山郁夫「政治を支配する精神力」大正5年『大山郁夫全集』第4巻、85頁。
- (4) 大山郁夫「政治を支配する精神力」93頁。
- (5) 長谷川如是閑も、生存競争にたいする相互扶助の原理に注目して、浮田の帝国主義と対立する見解を表明していた。すなわち「互助は、生物の社会的生活の自然」であって、この「自然が、何等かの事情によって撞着を来した時に、そこに闘争が起るのである」、換言すれば「生物の生活の本質的狀態」は、「平和的互助」にある。

「現在の国家は、（中略）国外的には依然として闘争本能の集団として存立せんとしてゐる。元來種の闘争は外部に対するそれであったことは、既に云った通りであって、此の国外的闘争本能の国内的に変態したのが、武力国家の發生なのであるから、国家が国外的闘争を己めない以上は、到底その闘争の機能本位を、互助的機能本位に改めることは出来ない。目下の処各国は、一種の被害妄想によって臥床にある時でも常に甲冑を着してゐる始末である。米国は、日本人が大西洋岸を武力的又は經濟的に侵略すると思惟して排日を絶叫し、日本人は、米人が東洋に於ける日本の勢力を圧迫せんとすると思惟し、居合腰で立ち向つてゐる。支那と日本もその通りである。歐大陸の武力的對抗は、全世界に波及して、一旦治まった所謂世界戦争の空氣は、次ぎにはもっと広い空間的の拡がりを以て瀾蔓しやうとしてゐる。これは国家によって何事を説明してゐるのであろうか。人間の社会と国家的社会との没交渉、「人間」と「国民」との没交渉、生活と政治との没交渉、これを要するに、国家と人間との没交渉は、人間にも不幸であるが、より以上に国家の不幸に相違ない。闘争本能に発端した国家は闘争本能によって苦しめられる。剣によつ

て起ったものは剣によって滅ぶ。国家の機能を闘争本能のそれから互助本能のそれに移すことは、人間の生活の為めにも、国家の存在の為に望ましいことである。」（長谷川如是閑著『現代国家批判』弘文堂、大正10年、49-50頁）

国家が「不道徳性」をおびる原因は、国家が「闘争本能の組織化」たる点にある。したがってこれらの国家は、「互の闘争」(mutual struggle) に立脚している国家を「互助」(mutual aid) に立脚する「国家に改造」しなければならない。今日、このような改造に「成功したのは露国のみに止まって」いる、というのがかれの見解であった。長谷川如是閑は、以上の見地から帝国主義の「斬取り強盗の事実」をきびしく非難していたのである。

帝国主義思想の理論的支柱の一つであった社会ダーヴィニズムが、大正期には社会民主主義やアナキズムの理論的支柱としての機能を、いかえれば、反体制運動の理論的支柱の一つに、転化させられていったことは、注目に価する。その場合、相互扶助の原理や突然変異の原理が、核にされたことについては、あらためて指摘するまでもない。

- (6) 大山郁夫「国家生活と共同利害観念」新小説、大正6年2月号、29頁。
- (7) 大山郁夫「政治を支配する精神力」88頁。
- (8) 同上、96頁。
- (9) 室伏高信「現代の政論家と大山郁夫」新小説、大正7年1月号、90頁。
- (10) 同上、77頁。

## 6 民本主義から政治的・経済的・社会的デモクラシーへの移行

民本主義者の思想には、すでにのべたように、「民本主義」の原理と「帝国主義」の原理とが内包されていたが、前者がかれらの思想構造における主要な矛盾であり、後者は副次的な矛盾でしかなかった。したがって民本主義者の思想的特質ならびに、その運動形態は、「民本主義」の原理に内在する矛盾によって、規定されるはずである。ここでは、代表的な民本主義者だとされている吉野作造を例にとつて、以上の諸点を検討することにした。

吉野作造は大山郁夫とならんで、大正期を代表する政治学者であった。したがって、かれが政治学について、どのような考え方をしているかに、まず注目する必要がある。かれによると、政治学には「国家の本質と政治の理想」を研究する「政治哲学」と、<sup>(1)</sup> 想に導く為めの必要な手段方法を研究する「科学的政治学」とがあるとい「現実の国家」<sup>(2)</sup>。吉野作造が後者の「科学的政治学」の立場にたっていたことについては、あらためてのべるまでもないが、かれが、「実践の理論家」<sup>(3)</sup>であったと、評される根拠は、この「科学的政治学」にあったことを、まず念頭におく必要がある。吉野作造は、この見地から終始一貫、みずからの政治理想（民本主義の理想）を、いかにして「現実の国家」に実現するか、に、全精力を傾注したといっても、過言ではなかった。その際、かれの実践理論をひきだす指導原理となったのは、理想の漸進的な実現をはかろうとする「現実主義」の原理であった。すなわち、「私の立論の基礎はつねに政治の実際に即して漸次的改革を策する態度にある。」<sup>(4)</sup> 政治にあっては、「理論の当否」より、「効果の得失が顧慮」されなければならない、「急進主義者」の欠陥は「理論の徹底に拘泥」して、その「実際の適用の工夫を忘れ」ているところにある。政治は「始めから現実に立脚しての工夫」であって、「現実主義に反対する政治というもの、本質的に在りえない」という、かれの主張がそれである。

吉野作造がアナキストやマルクス主義者を、はげしく非難したことは周知の事実である

が、その批判の焦点はかれらの思想内容にたいしてではなく、その思考様式や行動様式が、非現実的であるという点にむけられていた。周知のように、ねずまさし、久野収、樋口謹一、武田清子氏は、この吉野の「現実主義」に注目され、かれが現在の状況のなかで可能な手段によって、漸進的に改革を企てたとして、高く評価された。<sup>(5)</sup> たしかに、戦前の社会主義運動には、吉野に批判されるような側面があったことは事実だが、だからといってわれわれは、かれの「現実主義」を、いわゆる政治的リアリズムの見地から手ばなしに賛美するわけにはいかない。政治の世界における政治的リアリズムの不可欠性を、重視すればするほど、吉野的現実主義の一面性をきびしく批判しなければならないからである。かれは特定の政治目的を達成するための手段・方法を重視し、状況に対応した実践理論の必要性を力説したとわいえ、その「現実主義」の特質は、量的変化を認めるが質的な変化を拒否する体制内改良主義にあった。就中、吉野の現実主義は、無産政党右派、ことに社会民衆党的現実主義の原型をなすものであったばかりか、そこには動機や目的はわからぬでもないが手段が悪い、という論拠から相手を葬り去る論理が、内包されていた。このような思考様式が現代の日本においても、根強く残っており、それがいかに多くの害毒を流しているかについては、あらためて指摘するまでもない。政治の世界にあっては、目的と手段とは、相互に規定しあう密接不可分な関係にあり、それはあくまでも目的と手段との統一体において、評価しなければならない。しかるに世間では、手段はよいが目的が悪い、という奇妙な批判をしないにもかかわらず、どうしたことかその心情や目的はわからぬでもないが、手段がどうもといつて非難するのである。吉野の現実主義には、このような通俗的な論理が内包されていた。それは自己の体制内改良主義に反するものを、見殺しにする論理でもあったといえよう。

たとえば、治安維持法違反で起訴された大正15年の京大学生事件にさいして、かれはつぎのような態度を表明した。かれら学生は共産主義を「許されたる方法に依り、その漸進的実現を要求するものなら理に於て之を斥くべきではない」、けれどもかれらが「兇暴なる直接行動」を、つまり「第三インタナショナルの戦術」を採用している限り、「法の制裁を受けるのは免れ難い」。したがって「治安維持法第2条に触るは、己むを得ぬ犠牲として甘受すべきである」と。<sup>(7)</sup> またその著『日本無産政党論』のなかでも、「我々は共産党の運動の全面に亘って反対を表すのではない。政策綱領の大部分には異議」をはさまない。しかし「どうしても賛成の出来ない」のは、その「戦術」である。「真に恐るべきは実は共産主義そのもの」ではなく、「之を実現するが為に執らるる所的手段にあるのだ」とのべている。これは部分否定によって、全体を否定しようとする態度だといえよう。

吉野作造は以上のような、改良主義的な現実主義の原理にもとづいて、民本主義の理想を実現するための実践理論を提唱し続けた。その結果、かれの思想構造は、自己の政治的理想と「現実主義」の原理にもとづいて提起された、実践理論とから構成されることになった。つまりかれの思想は、理想論と実践理論という相互に矛盾する二つの主張の統一体として、存在していたのである。したがってかれの思想の運動形態は、理想論と実践理論との矛盾の展開過程として、把握しなければならない。いくつかの例をあげよう。

かれが普通平等選挙の実現を理想としながら、当時の政治状況との関連で、妥協的なしたがって「実現可能」な、選挙権拡大論を提起しつつ、運動の発展に呼応して普選論を提唱するにいたった過程や、「実際政治に在ては、寧ろ理論上最も下らぬとさる所から着手するの

が本当の順序<sup>(9)</sup>」だという観点から、伯子男爵議員互選規則の改正という、微温的な貴族院改革論をまず主張したことなどは、周知のことがらである。またかれが、朝鮮などの植民地問題について、「異民族統治の理想は其民族としての独立を尊重し、且其独立の完成によりて結局は政治的の自治を与ふるを方針」とすべきだとしながら、それは「一片の抽象的の議論」にすぎぬとのべ、実際には専制的な朝鮮統治政策の改革をせまるにとどまった段階から、第一次大戦以後のデモクラシー運動の昂揚期に直面して、朝鮮の民族の独立運動に共鳴したばかりか、民族自決の原理を承認するにいたった過程などは、すでに紹介されているところである。吉野にたいする評価が大きく分かれる根拠は、その立論が以上のような二重の構造からなっており、現象的には実践理論の理想論への、漸次的な接近という形態をとっている点にある。その場合、現実の政治状況のいかんが、実践理論の具体的内容を規定したとみてよい。いまかりに、かれの主張の変化を、実践理論の推移からとらえると、それは大正7・8年を画期にして、つぎのような段階に分けることができる。すなわち、選挙権拡大を核にする政治的デモクラシー（民本主義）を主張すると同時に、対支21ヶ条要求賛成の立場に象徴される植民地主義を肯定した段階から、政治的・経済的・社会的デモクラシー論への傾斜と、反植民地主義の傾向を強める段階への移行がそれである。かれの内外の諸政策にわたる具体的な見解は、すでに多くの研究者によって紹介されているので、ここで繰返す必要はないが、ただかれの民本主義の修正過程について、言及しておこう。

従来、吉野作造の民本主義の修正とは、とりまなおさず大正7年の修正を意味するとされてきた。しかし吉野はただたんに大正7年に民本主義の修正をただけにとどまらず、大正8年に大正7年のそれを再修正しているのである。しかも大正8年以降の修正は、大正デモクラシー運動との関連でみた場合、大正7年の修正以上に、重要な意味をもっているといっても過言ではなかった。大正7年における民本主義の修正は、主として上杉慎吉などの国家主義的帝国主義の「民本主義」論を克服するためになされたものであったの<sup>(10)</sup>にたいして、大正8年のそれは大正デモクラシー運動第3段階の状況に対応して、対社会主義との関係でおこなった修正であった。吉野作造は大正7年の修正理由について、つぎのようにのべている。

それはあくまでも、「主として我国の現状を着眼しての立論」に外ならず、「一般世界の憲政完成運動の最後の目標が常に之であるとの意味ではない」。欧米諸国では「今や参政権獲得てふ形式問題より一転して、再び真に民生の利益幸福を計るの實質問題に移った。欧米諸国の所謂社会政策の流行は即ち其の明白なる象徴である」。しかるに「我日本は憲政有終の美を済す第3期の運動に入るには、未だ未だ前途遼遠の感無きを得ない。予輩が第2段階の参政権獲得を高調するに熱中するは、固より報国の至誠に出づるものなるも、又密かに顧みて頃かゝる問題を高調せざるべからざる我国の現状に対し、一種憂愁の情を禁じ得ない<sup>(12)</sup>」と。かれは大正7年の修正が一時的なものにすぎず、さらに「第3期」における修正が不可欠なことを明示している。大正8年以降の修正は、まさにこれに答えたものであった。吉野はまず第2回黎明会講演会（大正8年2月26日）において、つぎのような見解を発表した。

「今日のデモクラシーと云うものは二つの要求があると思う。一つは社会的要求で、他の一つは純政治的要求である。社会的要求と云いますのは……吾々の生活——経済生活許りでありませぬが、吾々の生活を安固充実ならしむると云う方面であります。そうして更に

遑って吾々の参政権を要求し、国家の運命を決定する所の国政の運用に参与することを要求すると云う方面をば、私は之を純政治的要求と言う。〔実際に普通選挙にならなければ国民生活の安固充実は達せられまいと思ふ。兎に角普通選挙を要求することは必要である。根本的的要求は生活の充実でありますけれども、政治の方から見ると選挙権の拡張と云う事になりますから、政治の方からは先決問題として選挙権を得れば宜いと云ふ考にもなる。随て選挙権の拡張とか或は普通選挙とか云ふことは、第一の目的を達する為にも必要欠く可らざる所的手段であると主張されて居る次第であります<sup>(13)</sup>〕。デモクラシーには第1に、国民の生活を安固充実させる「社会的要求」と、第2に、参政権を要求する「純政治的要求」とが、この両者は密接不可分な関係にあるとのべている。この主張は大正7年の民本主義論と、あきらかにことなつたものである。大正7年にはどうであつたか。かれは民本主義には「二つの異つた観念」があり、その一つである「政治の実質的的目的に関する主義」（民衆の利福を重ずる主義）と、もう一つの「政権運用の方法に関する主義」（民意を尊重する主義）としての民本主義とは、「全く別個の範疇に属するものであつて、両者相伴つて一つの観念を構成すべきものではない<sup>(14)</sup>」。かれのいう民本主義とは、後者の民本主義を意味する、と主張していたからである。したがつて大正8年の修正は、大正7年の民本主義論の修正であると断定せざるをえない。またこの修正を大正5年におけるかれの、一般民衆の利福ならびに意嚮を重ずる主義としての民本主義論との関連でとらえるならば、それは前者の継承発展としての意味をもつていたといえよう。すなわち、大正5年の民衆の利福を重ずる主義としての側面を、ここでは、国民の生活を安固充実させる「社会的要求」にまで拡大し、民衆の意嚮を重ずる主義としての側面を、「純政治的要求」（普選論）という形で、継承しているからである。吉野がかつての民衆の利福という概念のかわりに、「社会的要求」という概念を提起したのは、大正デモクラシー運動第3段階における、労農運動の発展や社会主義の流行という状況に対応して、これら諸階級の社会的・経済的な諸領域の要求をも、包括するためであつたといえよう。このような見解は、ひとり、吉野作造だけにとどまらず、大山郁夫、室伏高信らの民本主義者にも、みられるところである。かれらの主張は吉野以上に、徹底していたといつてよい。

たとえば、室伏高信は「デモクラシーとは多数専制主義ではなくして政治的・社会的・産業的機會均等主義——社会的・産業的・政治的自由そのものである<sup>(15)</sup>」と定義し、吉野作造や大山郁夫の大正8年までのデモクラシー論が、「政治的デモクラシー」であり、「第3階級の民主々義」にすぎなかつたことを指摘した<sup>(16)</sup>。そして、眞の民主々義についてかれは、

「第3階級の民主々義は眞実の民主々義ではない。それが眞実の政治的民主々義であるがためには、第4階級にもデイクとアイドウスとを一様に且つ平等に分ち与へなくてはならぬ。即ち第4階級を解放しなくてはならぬ。（中略）政治的行動は民主々義の必要条件ではあるけれども経済上においての自由なく、平等なくば、民主々義は搾取の自由、富者の自由、そして貧者にとっては、マクドナルドの所謂往来を歩むことの自由、そして飢餓することの自由である。即ち社会的不平等である。専制である。社会階級の支配である。

（中略）第3階級の政治的解放の要求に対して、第4階級によつての経済的解放の要求がこゝにある。こゝに第3階級の政治的民主々義に対して第4階級の社会民主々義が存在する<sup>(17)</sup>」と主張した。

民本主義の、ブルジョアデモクラシーとしての限界を指摘した室伏は、「議会主義がデモク

ランナーを代表した時代は既に過去の時代」となった、いまや「デモクラシーの発達に伴ふデモクラシーの新制度を創造」しなければならない。「それへの道として私はギルド社会主義の制度とボルシェヴィキの制度とに着目せざるをえない<sup>(18)</sup>」とさえ言っている。以上のように、真のデモクラシーは、第4階級の政治的・経済的・社会的解放を実現するためのものではない、というのがこの時期における室伏のデモクラシー論であった。これとプロレタリアート指導下のブルジョア民主主義革命論とは、かなりのへだたりがあったとわいえ、この「政治的・経済的・社会的デモクラシー」こそ、大正デモクラシー運動第3段階のイデオロギーだったのである。後述するように、大山郁夫の第3段階におけるデモクラシー論も、これと基本的に同質のものであった。では、この時期の民本主義者は、帝国主義にたいして、どのような態度を表明していたであろうか。室伏の見解を引用しよう。

「現代民主主義は、民族復合の国家のように、一民族の意思に、他の民族の意思を服従せしめることを排斥するのである。つまり「現代民主主義は大国主義に反対する。征服慾に反対する。軍国主義に反対する。帝国主義に反対」するものである。<sup>(19)</sup>「大亜細亜主義といふ、または東洋モンロー主義といつても、これ等のものは、みな日本の満々たる膨脹慾、征服慾、侵略慾のうへに立っているものである。この慾望を正義化し、茫莫化し、道徳化しようと装うものが、即ちこの東洋モンロー主義であり、大亜細亜主義である。」「だからその主張は、東洋の平和、亜細亜の平和、更らに全世界の平和をも攪乱しようとする主張である。<sup>(20)</sup>加藤高明の憲政会一派は、「皇室中心主義の信奉者」であり「軍国主義者」である。「加藤子が、外務大臣として、大隈内閣時代に如何なる態度に出でたかを考へて見るがいふ。何故に無用の2箇師団を拡張したか。また何故に日支交渉を開いたか。加藤子が外務大臣として、支那との間に重大なる交渉を開いた時に、彼れの態度は、支那に対して果して友誼的であったか。支那の独立と自由と名誉とを尊重したか。彼れは果して国際連盟、世界平和、人道博愛の立場から、劣弱なる支那民族に莅んだのであったか。こう考へて見れば、加藤子が軍国主義者であることは明白である<sup>(21)</sup>」と。

以上の例が、明白に示しているように、室伏高信は、この段階にかんする限り、反帝国主義の立場にたっていたのである。この段階の室伏は、吉野作造よりはるかに前進していたといつてもよい。この時期には、吉野作造は民本主義者のなかでさえ、保守的な位置を占めていたといえるのである。それはともかくとして、吉野はすでに紹介したような民本主義の修正をおこなうことによって、大正デモクラシー運動第3段階の状況に、いいかえればこの段階の支配的なイデオロギーであった「政治的・経済的・社会的デモクラシー」論に接近しようとしたのであるが、その主たる目的がどこにあったかを、つぎの事例が示唆していよう。

「民本主義の過激主義と相容れざるは前述の通りであるが、社会主義とは如何というに、少くともともに立憲主義を根拠に有つ点に於ては両立し得る。但し民本主義は、普通選挙の施行並に政権の普及に伴ふその他の種々の政治的形式の整頓を、或る目的の手段と見ず、それ自身を目的とする点に於て社会主義と異なる。而して民本主義は、単に政治的形式の整頓＝予輩はこれを民本主義の純政治的要求と名付けている＝のみならず、国民生活の実質の整頓に関する要求＝予輩はこれを民本主義の社会的要求と名付けている＝をも掲げている。これ予輩が常に民本主義の主張には、二種の内容を有すといふて居る所以である。而して国民生活の実質に関する方面では、主として精神生活に関するものと、主として物質生活に関するものとの二種あるが、その一方の要求に応ずるものが即ち広義の文化

政策＝言論の自由とか、信教の自由とか、または教育制度を如何にすべきかの問題の如き＝であり、他方の要求に應ずるものが広義の社会政策である。而してこの広義の社会政策の方面において、人によって或は所謂社会改良主義でいゝという人もあろうし、または共產主義的社会改造まで行かなければならぬという人もあろう。この点に於て所謂社会主義は、民本主義の政治的活動に於て、広義の社会政策の項目の中にその地位を占むるものである。

かくの如く、民本主義者は必ず社会主義者であると限らないが、然し社会主義者であっても妨げはない。けれども断じて過激主義者たることを得ざるものである。<sup>(22)</sup>

自己の民本主義を修正した吉野作造は、民本主義と社会主義との妥協を、換言すれば民本主義者と社会民主主義者との提携をはかろうとしたのである。大正8年に始まるかれの修正の意図は、この点にあったことをまず確認しておく必要がある。その際に、かれが断固として排除しようとしたのは、過激主義、すなわちアナルコ・サンジカリズムやボルシェヴィズムであった。吉野作造は周知のように最初から、上杉慎吉らの国家主義的帝国主義者と、大杉栄、山川均らのアナキストや社会主義者から、批判・攻撃されていた。ことに労農運動が急速に発展し、それにつれて、大正デモクラシー運動が全国的なたかまりをみせ始める、大正7・8年段階になると、国家主義的帝国主義者は、デモクラシー運動が過激主義と結合することを、極度に恐れ、民本主義者批判に拍車をかけていた。

上杉慎吉が「今日いうデモクラシー論というものは労働者第4階級民が現状を破壊するサンジカリズム、ボルセビキーを背景として大なる危険思想を含んで居るのであります。其でありますから今日のデモクラシーには緊張したる注意を払って斯の如きものゝ我が国内に入る事を注意をして極力防止しなければならぬ」<sup>(23)</sup>とのべていたことなどは、その好例である。吉野作造がこうした状況のもとで提起したのが、民本主義者ならびに社会民主主義者右派によって、大正デモクラシー運動のヘゲモニーを握ろうとする路線であったといえよう。大正8年の修正は、その出発点であったとみてよい。したがってかれが、大正14年に社会民衆党の「産婆役」を引きうけたとしても、なんら不思議とするにあたらない。それは大正8年段階の修正からくる当然の帰結だったからである。

吉野作造が以上のような態度をとるにいたった、内在的根拠はかれの「現実主義」の原理にあった。事物発展の質的な変化をみとめない吉野の「現実主義」は、過激主義と敵対関係にたたざるを得なかったのである。要するにかれは、その人道主義的な民本主義の理想から、帝国主義段階における被抑圧諸階層・諸民族の立場へ接近することによって、帝国主義にたいする批判的な姿勢をしだいに強めていった。けれども、「予の人道主義は資本家と労働者<sup>(24)</sup>に対しては先天的に味方でもなければ敵でもない。すべて正しきものの味方たらんとする」ものである、という超階級的な観念論に固執した吉野は、その「現実主義」の原理に規定されて、結局左派を切って右派と提携する道を選ぶことになった。この「現実主義」の原理が、かれの思想構造において、主導的な地位を占めている限り、社会主義への接近には、こえることのできない限界があったのである。社会主義勢力にたいする態度は、中国の民族解放運動にたいしても、一貫していた。つぎの例は、それを如実に物語っている。「共産党は支那の極めて小なる一部局の勢力に過ぎず、昨今武漢を本拠として長江一帯に広大な勢容を張って居るのは一時の変態に留まり、而も国民多数の与望の中心たる国民党は、今や蹶然としてその息の根をとぐむべく起ったのである。(中略)然らば我々は姑く彼等の誠意

を信じてその事の結着を待つべきではないか。或は進んで彼国々民党の立場に声援を与へてもいゝ」と。<sup>(25)</sup>

これまでの見解では、社会主義者が「民本主義のもつ相対的進歩性を正しく評価」<sup>(26)</sup>しなかった、という見地から社会主義者を批判するのが、一般的な傾向であった。しかし、民本主義者、ことに吉野作造が、一貫して、「過激主義」に敵対的な姿勢をとっていたという事実との関連でみなければ、一面的な評価になるであろう。また、大正デモクラシー運動にたいする社会主義者の態度は、第2段階の民本主義者との関係だけでなく、第1段階の立憲主義者と社会主義者（たとえば安部磯雄）との関係や、第3段階の学生団体にたいする社会主義者（山川均、堺利彦）のはたした役割などから、とらえなおすならば異なった評価がでてくるのではなかろうか。

大正デモクラシー運動第3段階は、第2段階までの吉野的民本主義を要請していたのではない。プロレタリアート指導下のブルジョア民主主義革命運動の時代を目前にして、吉野は、かつて自からの指導下にあった新人会の会員からも、批判され始めていた。<sup>(27)</sup>第3段階の理論的・実践的指導権は、建設者同盟・新人会・労学会系の、小ブル急進主義者や社会主義者の掌中に握られており、運動の擔い手も友愛会などの労働組合や農民組合を中核とする労働階級の手に移っていたのである。したがって、その要求には当然のことながら、普選に象徴される政治的デモクラシーの要求だけでなく、労働者、農民の経済的・社会的な諸要求も入ってこざるをえない。「政治的・経済的・社会的デモクラシー」論は、まさに、このような状況に対応するイデオロギーとして、登場したものであった。友愛会が、「政治上に於ては多数政治・輿論政治の実現を主張」すると同時に、「経済上に於ては、資本家対労働者の関係を民本的に規定せんとするものである」と主張したことはそのあらわれである。<sup>(28)</sup>ギルドソーシャリズムなどの影響もあって、民衆の政治への参加の要求だけにとどまらず、労働者の経営への参加や政治的・経済的・社会的な平等への要求が、主張され始めていたのである。

吉野作造が「中央公論」の事実上の主幹として、大活躍した黄金時代は、大正8年までだったとみてよい。それ以降のかれは、「中央公論」誌上ですら、中心的地位を失い始め、巻頭論文から「時論」中心の執筆活動に移行していった。かれ自身、自己の限界を、感じ始めていたのであろうか。大正14年には、つぎのようにのべている。

「之も『年』だなアと感ずるようになるのは矢張り40を超えてからが普通であるまいか。余人は知らず、私自身はこの一二年頻りにこの事が気に」かかる。「私には今日の30台の思想家諸君のことに就ては実は余り深く識る所なきのみならず、彼此の間に相当の評価を附するが如きは全く出来ないのに今更ながら狼狽して居るのである。（中略）若い時には其時代相応に鋭い見識を立てゝ先輩の固陋を笑ったことなどもある。併し感受性が年と共に鈍るのは如何ともすることは出来ない。怠けている訳ではないが之が即ち『年』なのだ」と。<sup>(29)</sup>

ここには、労働農民党の委員長に転身していった、「永遠の青年」・大山郁夫とのあざやかな対照がみられるではないか。大山同様、小ブル急進主義者は、大正14年を画期とする社会主義運動（プロレタリアート指導下のブルジョア民主主義革命運動）の、理論的・実践的指導者に、転化していったことはいうまでもない。ことに、大山郁夫のこの時期にはたした役割には、注目すべきものがある。

すでにのべたように、帝国主義段階におけるデモクラシー運動は、帝国主義と対決する被抑圧階層・諸民族の自己解放運動としての性格をもたざるをえない点に、その特質があった。大正デモクラシー運動第3段階は、まさにこの性格を、明確に打ちだしていく過程であった。第二次護憲運動における護憲三派の動きは、この下からの運動を分散・懐柔・抑圧するための、帝国主義的反動の一形態として、把握すべきであろう。大山郁夫のデモクラシー論の修正は、こうした過程に照応するイデオロギー的反映以外のなにものでもなかった。大正8年、かれは雑誌「我等」誌上で、つぎのように主張した。

「デモクラシーは、それが政治的方面に現はれる時は、一般民衆の政権参加を要求し、経済的方面に現はれる時には、少くとも労働者の産業経営上の共同参加権を要求し、その他の一般社会上の方面に現はれる時には、社会の各員の社会的出発点の平等を要求するものである。そうして、政治的デモクラシー、経済的デモクラシー、及び社会的デモクラシーに共通の点は、社会上に於ける各種の特権階級を否認していることである。しかしながら、この否認は、特権階級の撤廃そのものを以て目的としているものでなく、それが撤廃せられた跡へ、別の新たなる社会状態を築き上げんとしているものである。そうして、その新たなる社会状態は、デモクラシーの精神によれば、必然的に、民衆の自由なる協調を以てその存立の根拠とするものでなければならぬ<sup>(30)</sup>」。

これまでの「政治的デモクラシー」（参政権行使上の機会均等主義）論から、「政治的・経済的・社会的デモクラシー」論へと移行した大山郁夫は、サンジカリストやアナーキストの直接行動論をきびしく批判し、ブルジョア民主主義的諸権利獲得の重要性と、議会闘争の必要性を、さらにはデモクラシーの原理こそ、「社会改造」の根本精神であることを、再三にわたって力説した。そしてかれがつぎのように主張するにいたったとき、帝国主義段階におけるデモクラシー運動の、真の姿を強くうちだしたとみてよい。かれはいう。

「我々のあらゆる闘争は、その一面に於て政治的自由獲得闘争に連関し、また他の一面に於て反帝国主義闘争に連関しているようにみえる。だが実際に於ては、これらの両方面は緊密に相互的連関に立っているものであって、一なくして他が考へられないのだ。したがって、わが労働農民党がすべての闘争の合流集中点としている政治的自由獲得闘争は、同時にそのまま反帝国主義闘争でもあるのだ<sup>(31)</sup>」と。

大正デモクラシー運動は、いまやかつての、内政＝「立憲主義」と外交＝「帝国主義」との統一的促進という主張を、運動の指導理論にした段階から、「政治的自由獲得闘争」と「反帝国主義闘争」との結合を、換言するとデモクラシーと反帝反植民地主義との結合を力説する段階にまで、到達するにいたった。日本帝国主義にたいする批判的な姿勢を、しだいに強めていった大正デモクラシー運動は、ここに来て、プロレタリアート指導下のブルジョア民主主義革命運動に、合流・吸収される条件をそなえることになったとみてよい。無産政党が結成される大正14年は、文字どおり、その転機であった。

## 註

- (1) 『吉野作造博士民主主義論集』第1巻、新紀元社、298-299頁。
- (2) 長谷川如是閑「吉野作造博士と彼れの時代」中央公論、昭和2年5月号、400頁や、松本三之介著『近代日本の政治と人間』所収、吉野作造論文を参照されたい。

- (3) 吉野作造「統帥権問題の正体」中央公論，昭和5年6月号。
- (4) 吉野作造著『無産政党の辿るべき道』70-76頁。
- (5) 吉野評価については，大久保利謙著『日本全史』10，近代Ⅲ，東大出版会を参照されたい。
- (6) 吉野作造が結党の「産婆後」となった社会民衆党の指導精神の一つは，「現実主義」であった。西尾末広の社会進化論的な「現実主義」や，赤松克麿の「科学的日本主義」などは，そのあらわれである。両者はともに，左派の行動様式を批評する抗議概念として，「現実主義」の立場を積極的に唱導した。たとえば，西尾末広はつぎのようにのべている。

「私が現在社会党の中において，また労働運動界においても，いわゆる現実主義というか，いたずらな観念論を排して，理想は高くおくが，行動の目標はできるだけ近いところにおいていくという，いわゆる実際政治家，現実政治家になったのは，獄中の読書にもとづいている」（西尾末広「現実主義に生きる」扇谷正造編『学校は出なくても人の名士の歩んだ道』所収109頁）。ことにダーウィンの「種の起原」を読むことによって，かれが生物界の進化だけでなく，「人間社会の進化も，産業の進展もまた漸進主義的にしか進化するものである」という確信をいただき，この漸進主義的な「現実主義」の観点から，左派の「革命主義」を，非現実的な空論だとして，批判したことを明らかにしている（西尾末広著『大衆と共に』参照）。

赤松克麿もまた，「我が国社会運動に於ける『現実主義』は，右翼陣営の指導精神である。『現実主義』は『空想主義』に対立するものであり，我々が『現実主義』の旗を樹立したのは，左翼運動の指導精神を以て『空想主義』なりと断定したからである」（赤松克麿著『社会運動に於ける現実主義』）。左派は「社会科学を説き，運動理論を高調するけれども，その社会科学も理論も客観的社会事実に立脚するものではなくて，彼等の心理に醸酵する革命的浪漫情操を科学的又は理論的形式を以て表現したものに外ならない」（前掲書80頁）とのべている。

- (7) 吉野作造「学生大検挙に絡まる諸問題」中央公論，大正15年10月号。
- (8) 吉野作造著『現代政局の展望』61頁，吉野作造著『日本無産政党論』304頁。
- (9) 吉野作速著『無産政党の辿るべき道』109頁。
- (10) 松尾尊允「吉野作造と朝鮮」人文学報，25号参照。
- (11) 国家主義的帝国主義者の民本主義論を紹介しておこう。

吉野作造が大正5年に，民本主義を定義して，主権者が民衆の利福ならびに，民衆の意嚮を重ざる主義だとしたのにたいして，徳富蘇峰，井上哲次郎，上杉慎吉，杉中種吉らの，国家主義的帝国主義者は，「万民の幸福利益を図るを政治の主義」（上杉慎吉著『暴風来』）とする，民本主義論を提唱した。そしてかれらは，我が建国の精神こそ，外ならぬ「民本主義」にあつた，それゆえ，いまさら西欧流の「民本主義」を唱導する必要がないばかりか，吉野らの「民本主義」は，日本の国体に反する危険思想だと，論難した。ことに杉中種吉は，大正6年10月，民本主義批判のための月刊雑誌「言論界新時代」を創刊して，反民本主義のキャンペーンを，展開したことは注目に値する。その攻撃の焦点は，民本主義者と大阪朝日新聞にあったことは，いうまでもない。いくつかの例を紹介しておこう。杉中種吉はつぎのように批判している。

大阪朝日は「情実」と「権勢欲」のために「大隈党の御用新聞」になりさがるだけでなく，ロシア革命以後，「革命思想に感染」して，危険思想を鼓吹している。その上，「我が対支外交を曲報して，我が国に対する支那国民の反感を煽動」する「非国家的非国民的言論」をろうするものである。村山社長は，速かに「鳥居君及び其の一派」の首を切つて，「多年横暴の罪を，天下に謝す」べきである（杉中種吉「新聞界の羅馬法王大阪朝日（1）」前掲，新時代，大正7年7月号）。

「今の世の，所謂民本主義とは，抑も何をか意味する。『君は民を以て基と為す，民の富めるは，即ち朕の富める也』と，宣らせ給ひし，仁徳天皇の大御言葉は，是れ吾君徳の極致を示現

し、君が代を千代万代と祈り、君が御為には、花と散るを以て、終生の大面目となすの意気は、是れ我民徳の極致を代表せしもの也。此兩極の合致、是れ即ち、我治国の大要道にして、また建国の大精神也。我等の民本主義、皇室中心主義とは夫れ之を謂ふ也。之れ有ればこそ、金匱無缺、万世一系の我国体、儼として存するなれ。

夫れ斯の如く、我等に固有の民本主義あり、世の所謂民本主義者なるもの、其れ之を捨て、何処に何ものを求めんと欲する乎。他人の虱を白しとして有難がり識者振る、翻譯思想家の愚劣さよ。国家各々其建国の基礎と、發達の歴史とを異にす。請ふ、尠しく汝等の直訳事業を止めて、我国史を緋け。而してバタ臭き思想に随喜する代りに、我国体の精華の美に驚目せよ。噫、祖国の誇りを誇りとなし得ざる人種程、世に厄介なる者はなし。」(杉中「社論、時代大観」新時代、大正6年10月号、4-5頁)と。

また米騒動が起ったのも、それは「民本主義の横行に伴ふ、平等思想の生みし当然の結果」であった。「所詮、今の時代は一步高く一調子強き、英雄政治に依りての外、救はるるの途なき也。」「斯くも内外多事の秋、内、如何に人心を統一し、緊張し、外、如何に国家を膨脹し、發展す可き乎。是れ内にありては、盛んに社会政策的経綸を實行して、人心を統一し、社会生活を組織的となし、以て国民の能率、総ての社会力の進増を計り、外に対しては、吾等の所謂文化的、経済的帝国主義の實行を期するより外なき也。」(杉中「社論、時代大観」新時代、大正7年9月号、5-6頁)

大正デモクラシー運動に敵対した杉中種吉は、吉野らの民本主義にたいして、我國固有の民本主義論を対置させたばかりでなく、国家主義的帝国主義者としてのプログラム——国内における「英雄政治」(ファッショ的独裁)の實現による、「文化的・経済的帝国主義」の遂行——を積極的に提示している点で注目される。大正7年段階にすでに、かれらはファンシズム化の必要性を力説していたのである。

- (12) 吉野作造「予の民本主義論に対する北氏の批評に答ふ」前掲民主主義論集、第1巻、310-311頁。
- (13) 吉野作造「デモクラシーに関する吾人の見解」黎明講演集、第1巻第2輯、78、84頁。
- (14) 民主主義論集、第1巻、234頁。
- (15) 室伏高信著『社会主義批判』批創社、大正8年、147頁。
- (16) 室伏高信「改造論の一年」中央公論、大正8年12月号、49頁。
- (17) 室伏高信著『社会思想批判』422-423頁。
- (18) 室伏高信「デモクラシーの制度を論ず」中央公論、大正9年1月号、58、60頁。
- (19) 室伏高信「現代民主主義の要求」新小説、大正7年3月号、46号。
- (20) 室伏高信「民族主義の爲めに両極のアナーキズムを排す」新小説、大正7年2月号、13号。
- (21) 室伏高信「政治哲学の上より見たる原、加藤、後藤」新公論、大正7年8月号、94-95号。
- (22) 吉野作造「民本主義・社会主義・過激主義」大正8年8月、前掲民主主義論集、第5巻、130-131号。
- (23) 上杉慎吉著『暴風来』洛陽堂、大正8年、235号。
- (24) 民主主義論集、第5巻、108号。
- (25) 吉野作造「支那近事」中央公論、昭和2年5月号、110号。
- (26) 小山仁示「大正デモクラシーの評価をめぐつて」ヒストリア、第22号、65号。
- (27) たとえば、山崎一雄の「普通選挙と新興文化」(新人会機関誌「先駆」第1号)や、赤松克麿の「人道主義的政治思想の難点」(「先駆」第2号)などを参照されたい。ここでは吉野作造の政治的デモクラシーとしての民本主義の限界を、するどくついている。
- (28) 渡部徹「1918年より21年にいたる労働運動思想の推移」井上清編『大正期の政治と社会』岩波書店、216号。

- (29) 吉野作造「40を超えた『年』の悩み」中央公論、大正14年1月号、152-154号。  
 (30) 大山郁夫「社会改造の根本精神」我等、大正8年8月号、『大山郁夫全集』第4巻、135-136号。  
 (31) 大山郁夫「失業問題の深化と労働農民党の対策」昭和2年8月『大山郁夫全集』第3巻、75-76号。

## 7 む す び

本稿は大正デモクラシー運動の発展段階に照応する大正デモクラシー思想の存在形態を、「立憲主義」、「民本主義」、「政治的・経済的・社会的デモクラシー」という、三つの概念に区分し、その発展過程を帝国主義思想との関係に焦点をあてながら敘述した。それというのも、大正デモクラシー思想の特質は、帝国主義イデオロギーの、漸次的な離脱過程にあると、考えたからに外ならない。けれども、大正デモクラシーの思想史的研究の課題は、以上のような過程を説明するだけでことたりるわけでは、決してない。残された最大の課題は、なぜ、大正デモクラシー運動が失敗したのか、その思想史的原因はどこにあったのか、という問題に答えることでなければならない。この点については、第三節で簡単にふれたに過ぎない。この問題に答えるためには、大正デモクラシーの制度論の根底にあった精神、ないしは思考様式にまでたちいった分析を加えなければならない。なぜならデモクラシーは、ただたんに、政治形態ないしは国家形態を意味するだけではなく、それを創出した精神・思考様式と、密接不可分な関係にあるからである。デモクラシーは、政治形態としての側面と、それを支える思考様式としての側面との統一体として、とらえなければならず、ことに後者の側面をぬきにしては、制度としてのデモクラシーは、形式化・空洞化することについては、あらためて論ずるまでもない。それゆえ、大正デモクラシー思想を検討するにあたっては、統治形態としての民主制を創出しただけでなく、さらには市民革命を成功に導いた近代デモクラシーの革命的精神と、大正デモクラシーの精神との比較が問題解決のカギの一つになるであろう。大正デモクラシー思想は、真に創造的・自己決定的な自己統治 (Self-Government) の精神に立脚するものであり、その権利意識や制度観は、このような精神から唱導されたものであったかどうか問われなければならない。近代日本のガンともいえるべき、天皇制イデオロギーからの解放なしには、換言すれば思考様式におけるコペルニクスの転回なしには、変革の可能性がなかったからである。また、代議政体は自己統治の原理の端的な表現である、直接民主主義の精神によって、かろうじて支えられるものでしかないことを、確認しておく必要がある。

なお、最後に本稿は、もともと「人間が物質を認識することは、物質の運動形態を認識することである」、「それぞれの物質の運動形態がもつ特殊な本質は、それ自身の特殊な矛盾によって規定される。このような事情は、自然のなかにだけ存在するのではなく、社会現象や思想現象のうちにも同様に存在する。それぞれの社会形態や思想形態もみなその特殊な矛盾と特殊な本質をもっている」という『実践論矛盾論』の一節に触発され、弁証法思想史への適用という問題関心のもとに執筆したものであるが、筆者の力不足のために、はなはだ粗雑な、したがって読みづらいものになったことを、お詫びをかねて附言しておこう (1969.9.10)。

**Summary****DEVELOPMENTAL STAGES OF THE THOUGHT  
OF TAISHYŌ DEMOCRACY**

Kouji EIZAWA

The character of the thought of Taishyō Democracy is never unchangeable. Following the development of the Taishyō Democracy Movement, its character changed step by step. If we take the thought of Taishyō Democracy in connection with imperialistic ideology, its character is gradually free from the imperiaristic ideology. We think that the thought of Taishyō Democracy will be divided into three categories. They are “Rikken-sugi” which is the leading ideology in the first stage of Taishyō Democracy Movement (1905-1913), “Minpon-sugi” which is the leading ideology in the second stage (1914-1918) and “Seijiteki-Keizaiteki-Shakaiteki-democracy” which is the leading ideology in the third stage (1919-1925).

The character of “Rikken-sugi” is pure imperiaristic ideology. “Minpon-sugi” is not so strong imperialistic ideology as “Rikken-sugi” and gradually changed the character into anti-imperialistic ideology. “Seijiteki-Keizaiteki-Shakaiteki-democracy” had the character as anti-imperiaristic ideology.